

# 決算審査特別委員会

令和7年9月17日（水曜日）

# 決算審査特別委員会

令和7年9月17日（水曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について  
議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について  
議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について  
議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

## 出席者（10名）

委員長	松木 源太郎	副委員長	伊場 哲也
委員	遠藤 保明	委員	井田 孝
委員	永井 孝佳	委員	崎山 華英
委員	平山 清海	委員	菅谷 道晴
委員	常世田 正樹	議長	飯嶋 正利

## 欠席委員（なし）

## 傍聴議員（なし）

## 説明のため出席した者（26名）

財政課長	池田 勝紀	税務課長	多田 仁
------	-------	------	------

保険年金課長	大 綱 久 子	健 康 づ く り 課	黒 柳 雅 弘
社会福祉課長	向 後 利 脩	子 育 て 支 援 課	八 馬 祥 子
こども家庭 課	石 橋 康 司	高 齢 者 福 祉 課	椎 名 隆
会計管理者	戸 葉 正 和	教 育 総 務 課 長	飯 島 正 寛
生涯学習課長	江 波 戸 政 和	ス ポ ーツ 振 興 課	林 甲 明
監査委員長	杉 本 芳 正	そ の 他 担 当 職	13名

#### 事務局職員出席者

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	菅 晃
事務局書記	加 瀬 哲 也		

開会 午前10時 0分

○委員長（松木源太郎） おはようございます。

昨日は午後の長時間いろいろご議論いただきまして、委員さん方、ありがとうございました。今日は2日目です。頑張っていきましょう。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、決算審査特別委員会を開会いたします。

---

#### 議案の質疑

○委員長（松木源太郎） 本日は、議案第1号のうち文教福祉常任委員会所管事項と、議案第3号から第5号までの審査を行います。

それでは、議案第1号について質疑がありましたらお願ひいたします。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは133ページ、3款民生費、2目障害者福祉費、備考21、補償補填及び賠償金300万8,546円という結構な金額なんですけれども、その内容についてお伺いします。

次が158ページの民生費、ファミ・サポ事業。活動件数が思ったよりも増えていないようですが、その理由についてお伺いします。

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（常世田正樹） 158ページ。

○委員長（松木源太郎） の何番ですか。

○委員（常世田正樹） ファミリー……、ごめんなさい、ファミ・サポではない。ファミリー・サポート・センター事業です。

○委員長（松木源太郎） 19番ね。全体ですね。

○委員（常世田正樹） はい。

○委員長（松木源太郎） 分かりました。

○委員（常世田正樹） 周知が足りないのか利用料金が高いのか、その辺についてお伺いしま

す。

次が162ページの民生費、障害児通所支援事業の利用件数。回数ですかね、年々増加しているかどうかお伺いします。

続きまして、少し飛びまして184ページの衛生費、2目予防費、備考欄6、がん検診事業についてお伺いします。

乳がん検診にて、マンモグラフィーと超音波検診を選択制にすることはできないのかお伺いします。他の自治体では選択制のところがあります。また、痛みや良性のしこりがある人がマンモグラフィーでは検査結果が違ったり、そういう相談をちょっと受けたので、その点についてお伺いします。

続きましてもう一件、10款教育費、308ページです。教育費の部活動地域移行推進事業についてお伺いします。

モデル事業では人件費、消耗品費は予算から捻出されたと思うんですけれども、来年度以降は受益者負担になるのかお伺いします。また、受益者負担になった場合、世帯収入に応じて補助や給付といったことを想定しているのかお伺いします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） それでは、常世田委員の質疑に対し……、ご質疑があった順番がいいですね。早いページから。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書133ページ、地域生活支援事業でございますが、民生費、障害者福祉費、備考欄21、補償補填及び賠償金300万8,546円の内容についてということでご質疑をいただきました。回答します。

こちらにつきましては、令和5年5月18日に発生しました旭市福祉作業所送迎車の人身事故の賠償金となります。

送迎担当の会計年度任用職員が、給油のため、市の公用車を運転し給油所へ入ろうとしましたところ、給油口が反対であることに気づきまして、給油場所を変更するため後退しましたら、後方に停車していた車両に気づきませんで相手の車両前部に衝突した事故となります。

事故の相手方とは令和7年3月に示談が成立し、損害賠償金478万666円のうち、令和5年度支出分177万2,120円の残額として今回の300万8,546円を支出したもので、主に人身傷害に対する賠償となります。

なお、損害賠償の全額が保険金により支払われております。

以上です。

(発言する人あり)

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、続けて……

○委員長（松木源太郎） 対応のところは続けてやってしまうわけね。一括ですからね。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書の162ページということで、こちら障害児通所支援事業でございますが、ご質疑あったのが、障害児通所支援事業として、利用実人数と利用日数等は年々増加傾向かということでお伺いしました。

お答えします。

こちら事業として、利用実人数及び利用日数は年々増加してございます。令和5年度と令和6年度を比較いたしまして、主な三つのサービスごとに内訳を申します。

児童発達支援事業は利用実人員が25人、利用日数が501日、事業費が1,023万4,263円の増でございます。続いて放課後等デイ・サービスは、利用実人数が10人、利用日数が2,325日、事業費、2,734万2,876円の増でございます。それともう一つ、保育所等訪問支援は、利用実人数3人の増、利用日数は3日、事業費は5万528円の、こちらはちょっと減となりまして、個人の訪問の支援の状況により利用日数、件数の増減は各自あるんですけれども、総体的には利用人数として増加の傾向にございます。

私からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 158ページのファミリー・サポート・センター事業について、活動件数が思ったよりも増えないということで、その理由についてお答えいたします。

まず、この事業なんですけれども、昨年11月に事業を開始しまして開始と同時に会員の募集を始めたため、2月に入って初めて利用の申込みがありまして、3月に初めての活動が行われたため、実績は昨年度は5件となっております。

料金が高いのか、周知が足りないのかというお話をしたけれども、料金のほうは、平日の午前7時から午後7時までは1時間700円、それ以外の時間帯、すみません、ファミ・サポの活動時間は午前6時から午後9時としているんですけれども、午前7時から午後7時以外の時間帯は1時間900円でご利用していただいております。県内ほとんどの自治体が700円で設定しており、料金は特別高くないと思っております。

周知のほうなんですけれども、昨年は広報、SNS、保育所、小学校通学児童へのチラシの配布、あと民生委員等の団体の集まりでの周知などを行ってきましたが、この「ファミリ

ー・サポート・センター」という言葉自体が市民の方にまだなじみがないのかなということと、それと同時に何をしているのかということが、やはり市民認知度が低いというのも事実だと思っております。

今後は利用体験談などを会報紙、「あさひファミサポ！通信」というものをして出しているんですけれども、そこの会報紙やホームページに掲載するなどして、具体的に活動のイメージができるように工夫して周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 私からは決算書184ページ、備考欄6のがん検診事業について、乳がん検診の際、マンモグラフィー検査と超音波検査を選択制にすることはできないかについて回答いたします。

現在、旭市の乳がん検診は、30歳から39歳は超音波検査、40歳以上はマンモグラフィー検査を実施しております。40歳以上のマンモグラフィー検査は、がん検診の有効性の評価に基づくがん検診ガイドラインにおきまして、40歳から74歳の女性を対象としたマンモグラフィー単独法ではがんの死亡率減少効果が認められ、市町村が行うがん検診として推奨されております。一方、一般的に乳腺が発達しているとされる30歳代の方は、豊富な乳腺の中にあるしこりを見つけやすいとされている超音波検査の対象としております。

現状、検査の方法を変更はできませんが、マンモグラフィー検査の際に、妊娠中の方や心臓ペースメーカーなど人工物を挿入している方につきましては個別に状況を伺い、40歳以上の方であっても超音波検査へ変更するなど対応をしているところです。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 私のほうからは、部活動地域移行推進事業の関係でございます。モデル事業を令和6年度、実施したんですけども、来年度以降、受益者負担になっていくのかということと、また、世帯収入に応じてということを想定しているのかというご質疑でございました。

地域移行後の地域クラブ運営に係る費用につきましては、原則として受益者負担ということになってまいります。受益者負担の範囲や金額の目安などは現在、文部科学省のほうで検討しております、その結果を受けて決定していくことになると思います。

今後の受益者負担のほうですが、国から示される受益者負担の範囲、また金額の目安を受

けまして、旭市部活動地域移行推進協議会の意見も参考にしながら、補助金や給付金の在り方などを地域クラブ運営事務局のほうで研究していくことになってまいります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、何点か再質問させていただきます。

133ページの補償補填及び賠償金のほうなんですかけれども、金額を見ると結構な人身事故で、送迎車のほうは作業所に通所されている方は乗っていなかったのか、また、相手のけがの程度の具合というんですかね、入院とか。そちら辺、もうちょっと教えていただけたらと思います。

ファミ・サポ事業につきましては、分かりました。登録してから年度までが短かったので5件ということで、私もサポーターのほうで登録しているんですけれども、なかなか要請が来ないので、今後、楽しみに待っております。こちらは質疑ございません。

がん検診事業ですけれども、希望すれば個別対応オーケーということで、そこの部分を知らなかつたので、相談いただいた方にお伝えします。

308ページの部活動地域移行推進事業について、再質疑します。

受益者負担になるんだろうなというのは想定しておりました。国のほうの動き、そういうものを踏まえて補助金や給付金ということなんですかけれども、社会教育、スポーツを推進している旭市ですから、国の判断の前にも市のほうで、各世帯の収入状況、そういうしたものに左右されないで子どもがスポーツ・文化活動に取り組めるようにご検討いただきたいんですけれども、その辺の話は出でていなかお伺いします。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、決算書133ページにつきまして再質疑ということで、こちら福祉作業所の運転手につきましては送迎車のほうに乗っておりまして、送迎車の中に利用者は乗っておりませんでした。ガソリンスタンドに、JAのスタンドですかけれども、そこに給油だけ、もう利用者は降りた後に給油のみに向かったというような状況です。

送迎の運転手のほうも、けがとかは特にないです。

それと、相手のけがについてなんですかけれども、恐らくいわゆるむち打ちのような、首と肩とでちょっと通院治療に期間を要したというところで、この金額がかかってございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 受益者負担の関係でございますけれども、こちらのほうは国ほうでも今、金額を参考ということで示すということになってございます。繰り返しになるかもしれません、こういったものを参考にしながら、金額につきましては教育委員会の教育総務課と生涯学習課、またスポーツ振興課、その3課で検討していくということになると思います。

また、先ほど言いましたけれども、部活動地域移行推進協議会、そういった中でもお話を聞きますし、地域クラブ運営事務局のほうでも併せて検討してまいります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） お聞きしたい内容が盛りだくさんありますので、4回に分けて質疑をさせていただきます。

1回目につきましては、4点について質疑させていただきます。

118ページ、3款民生費です。

備考欄下段、3をご覧ください。

民生児童委員活動費339万3,000円の運営費の補助金について、まずは執行内容の把握ということで、人数のほうの確認をさせてください。本市において令和6年度末時点で活動されていた民生委員の人数。

それと、これ会議というのは年間何回くらいやるんでしたっけという質疑ですね。昨日、ただ会議があったやに聞いておりますけれどもね。

そして手当、費用ですね。民生委員に対しての手当、費用をお願いします。

2点目でございますけれども、120ページでございます。同じく3款民生費、120ページ、備考欄5、旭市社会福祉協議会助成事業についてお尋ねいたします。

1,866万2,000円の負担金補助及び交付金ということで、協議会の補助金が拠出されているわけですけれども、具体的にどのような事業に充てられたのかお伺いいたします。

3点目、同じく3款民生費の120ページでございます。備考欄6、あさひ健康福祉センター運営事業に関する質疑でございます。

3,161万3,000円の運営事業費が充てられております。決算書のほうにも記載されておりますけれども、一般職、多分推測するやに会計年度任用職員なのかなというふうに推測しますけれども、報酬として742万円が執行されております。何名分なんでしょうか。

勤務形態ですけれども、週何日あるいは週何時間という、会計年度任用職員の勤務体系、

時間等に縛りはあるんでしょうか。可能な範囲内で結構です。時給もしくは月給の基本額、これをお教えいただければと思います。

伝わりましたでしょうか、課長。早ければもう少しゆっくり言ってもいいですけれども、大丈夫ですか。あまり時間をかけたくないで、ちょっとスピーディに質疑させていただきます。

4点目でございます。122ページ、同じく3款民生費、備考欄9、飯岡福祉センター運営事業。2,627万5,000円拠出されております。業務内容は何ですか。委託先名を教えてください。

以上4点でございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員、一応3回に分けるんですね。

○委員（伊場哲也） 4回。

○委員長（松木源太郎） 4回、わかりました。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、答弁漏れがあつたらちょっとご指摘をお願いします。

まず、決算書の118ページでございますけれども、民生委員の人数ですが、令和6年度の末で141名になります。

こちら民生委員の活動の回数でございますけれども……

（「会議」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 会議の回数でございますけれども……。

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません。

単位民協のほうで月に1回程度やっております。

それと活動費ということで、手当のほうは出ていなくて、研修と活動費という関係で補助を出しておりまして、地区の民生委員協議会の会長のほうに年間2万5,000円、それとその他の委員には、こちらが年間で2万4,000円ということで、すみません、人数が地区民児協のほうは2万5,000円、9名おりまして、その他的一般の委員は132名で2万4,000円ということになっております。

続いて120ページでございますが、社会福祉協議会助成事業の、具体的にどのような使われ方というところでございますが、こちらにつきまして、具体的には事務局長、それから福

祉活動専門員ということで2名の方がおりまして、合わせて3名分の人物費に助成をしてい るものです。

続きまして決算書120ページの6の、あさひ健康福祉センター運営事業の一般職の給与と いうところで、こちらにつきましては……。失礼しました。会計年度任用職員のほうは4名 分の報酬になります。

勤務の形態は、週3ないしは週4で、シフトを組みながらやっているような感じになります。

(「勤務時間に縛りはありますか。週何時間、29時間以内」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） ちょっとすみません、後ほど確認させてください。

失礼しました。時給の単価のほうは7,952円ということです。

(「時給ですか」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） 時給ではない、すみません。日給ですね。失礼しました。

7,952円ですね。

それと122ページの飯岡福祉センター運営事業の、こちらの委託先でございますが、指定 管理ということで、旭市社会福祉協議会のほうに委託してございます。

業務の内容につきましては、施設のほうの管理と、利用できる浴室とかふれあい広間、研 修室等の運営のほうについても管理・運営をしていただいています。

あと、建物については福祉のセンター棟のほうの管理業務を委託しております。

(「社会福祉協議会に委託している」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） 委託しているということで、はい。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 再質疑させていただきます。

初めに、1点目の民生委員に関する件ですけれども、選任方法、流れがありますよね。民 生委員の選任の流れ。例えば厚労省から県、県から市、市から各地区の区長。いや、実際自 分の住んでいる区でちょっと事情がありまして、今、2名決まっていたんですけども事情 でということで、昨日相談に上がっているんですけども、その委嘱までの流れ、ざっくり で結構ですのでお教えください。

2点目の、旭市社会福祉協議会助成事業ですね。局長と2名の3名分の、いわゆる給与の 補填というか、補助金の使途内容の説明がございました。社会福祉協議会の運営について市

のほうで把握している課題点とか、社協ではこんなことに困っているんだよという社会福祉協議会のほうでのご苦労している点、市で把握している点がありましたらお教えください。

それから3点目の、あさひ健康福祉センターに関する再質疑ですけれども、職員手当として246万円が支出。これというのは期末勤勉手当の拠出金なんですかという質疑でござります。

最後、4点目でございますけれども、飯岡福祉センター。これにつきましても一般職の報酬、社協のほうに支払われているということになりましょうか。一般職には会計年度任用職員の報酬も入っているんでしょうかね。幾らくらい執行しているのか、また、この1,783万円、何名分の執行額なのかお尋ねいたします。

委員長、以上です。

○委員長（松木源太郎） 2点ですね。

○委員（伊場哲也） 4点にわたっての再質疑です。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、まず民生委員のほうの委嘱の流れでございます。

まず地元の区長のほうに推薦の依頼を出しまして、3年の任期なんですけれども、今年度、改選の年になります。今、地元のほうからいただいたものを市のほうから、民生委員の推薦会を開きまして、それに基づいて県のほうに、今、この方が……

（「推薦」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） はい、推薦しております。それを過ぎますと県のほうでこの方が適任ではないかということで、またそれがもう一つ、国のほうに、厚生労働省のほうに上がります。そこで初めて厚生労働省のほうの認可を受けて、委嘱という流れになります。

ざっくりそんな感じなんですけれども、その委嘱のあがが国のほうから来るのが恐らく11月、12月になってしまふか、12月1日からの委嘱替えになりますので、11月中には国のほうからそれが来てという形にはなろうかと思います。

続きまして、社会福祉協議会のほうの給与の補助を支払っていて、課題とか社会福祉協議会の困っていることということでございますが、やはり施設の管理運営のほうもございまして、市のほうに、ここは施設自体が指定避難所にもなっておりますので、その辺で多岐にわたって実際には市職員がそこに出向いて対応はするんですけども、とは言いながらちょっとお手伝いしたりとか、いろんな面で市のほうでできないところも、もちろん福祉の事業も当然そうなんですけれども、そういったところで影になり、よくやっていただいていて、見

えない部分でどうもうちのほうでお手伝いいただいているなというのは日頃感じているところでございます。

それから……

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） 答弁もらってから。

○社会福祉課長（向後利胤） 担当としてこちらでも受け付けているのが、社協のほうで年会費というのを一緒に、社協会費というものを集めております。いろいろな、区費とかそういう事務費のほうの、その辺も区長に集金のほうを依頼しているようなところもあって、実際困っているなというところは、その活動費なりを困っているというのを把握はしております。

それと、あさひ健康福祉センターの、職員の報酬のほうに期末勤勉手当も含まれてございます。

それから最後の、122ページの福祉センターのほうの、ちょっとここ……。委員長、休憩を。すみません。

○委員長（松木源太郎） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（松木源太郎） 再開します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 大変失礼しました。

類似施設としまして、あさひ健康福祉センターについては市の直営でやってございます。飯岡福祉センターの運営につきましては、こちら社会福祉協議会のほうを指定管理者として、全て委託ということで指定管理で委託料のほうを、費用を支払ってございます。

すみません、答弁漏れで、最後の122ページの幾らくらいという、指定管理の委託料の中でどういう使い方というご質疑をいただきまして、こちら人件費につきましては臨時職員のほうが4名ということで、社会福祉協議会自体で雇用している職員のほうが4名おります。

こちらは社協のほうの行っていたている事業のほう、それと入浴施設等の運営管理と

か、施設周りの修繕ですとか管理等を行っていただいています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございます。

それでは、最初の民生委員の件ですけれども、3回目の質疑ということで、区のほうで実際、選任するのに困っているという状況がございます。これは私どもの区に関することですけれどもね。例えば、他地区は分かりませんけれども民生委員の高齢化とか、あるいはやつてくださる、何というんでしょう、担い手不足というかね。市のほうで困っているんだよなという、そういう状況はないのか。簡単に言うと、その課題について担当課としてどのように受け止めていらっしゃいますかということをお尋ねいたします。

よろしいですか。1点目ね。

2点目でございますけれども、旭市の社会福祉協議会、この事業によって地域の福祉の推進にどのような効果を、市としては効果があるよなと把握しているかということをお尋ねします。市としての事業効果、あるいは評価をどう把握しているか。捉えているか。

伝わっていますか。

3点目の、あさひ健康福祉センター。すばらしい施設なんですよ、これ一般質問でもさせていただいているけれども。ただ、お風呂から出てきて床はガムテープだらけのびりびりで、扇風機もというあの件ですけれども。ただ、実際は、2階に上がりますと高齢者の筋力向上トレーニング。これ太平洋を見ながらウォーキングしたりランニングしたり、すばらしい施設で私も大好きなんですけれども、そこでは委託料として1,000万円近いお金、具体的には962万4,528円、これ拠出されておりますよね。

委託先名はパーソンアンドパーソンでしょうかね。委託先名を教えてください。

あわせて高齢者の筋力向上トレーニングに携わっている指導人数。私も2名ほど指導を受けたことがあるんですけれども。

あわせて、リピーターの方もいると思うんですけども、年間何人くらいの高齢者の方がそういった指定管理をした業者に指導を受けているかと、逆に。私もその1人に入っているはずなんですよ。要は費用対効果ということを考えた場合に、何人ぐらいの人がお世話になっているのかなという視点からの3回目の質疑でございます。

4点目の、備考欄9の飯岡福祉センターの運営事業に関する件ですけれども、指定管理料、社協にお願いしていると。契約内容並びに計画期間、この2点を、4点目の飯岡福祉センタ

一運営事業について再質疑をさせていただきます。

委員長、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 休憩ちょっと取りましょうか。

では、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、民生委員のほうの人選について苦労している点というところで、伊場委員おっしゃるとおり高齢化等もありまして、成り手不足というのが確かに課題でございます。おかげさまをもちまして、令和6年度のほうは先ほど申しました141名ということで、こちら定数142名ですので、1名の欠ということで済んでおりました。

今、区のほうでご苦労されておりすること、感謝申し上げます。よろしくお願ひします。

傾向としまして、市のほうでも考えているのが、いずれにしても民生委員になれる、大体60歳以上の方にお願いするんですけども、前は結構60歳で定年ということで、成り手の方も地域に、実情に応じた成り手の方も多かったと思うんですけども、現在では定年延長等々がありまして、その辺で人選等については苦労している区長方も、市のほうとしても苦労しているところでございます。

取りあえず、以上です。

続きまして、社会福祉協議会の補助金の効果ということでございますが、この助成によりまして、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、社会福祉に関する活動の活性化、関係機関との連携などにより地域福祉の振興が図られております。

効果としては、以上です。

続いて3番目なんんですけども、あさひ健康福祉センターのところで、委託の先でございます。あさひ健康福祉センターのほうの筋力トレーニングセンターの委託先でございますが、こちらは、株式会社パーソンアンドパーソンスタッフ千葉支社というところでございます。

それと、指導の人数というのは指導者数でよろしいでしょうか。指導者数につきましては、常駐では1名の方に常駐していただいてございます。

それから年間の人数でございますが、いずれにしても、延べでは3,315人ほどおります。ただ、これは週に4日の開催でございまして、大体でございますが、1日20人程度が利用というような感じで運営をしております。

最後に社会福祉協議会のほうの、飯岡福祉センターの契約につきまして、そちら契約の期間につきましては委託契約は5年間ということでやっております。令和3年4月1日から令和8年3月31日ということで指定管理の委託のほうをお願いしてございます。

契約の内容ということなんですけれども、実際の業務の範囲でお答えさせていただきます。

まず1点目として、福祉センターの使用の許可、使用の制限、使用の禁止及び取消しに関すること、それから、市民福祉の増進を図るための各種相談並びに施設及び設備の提供に関すること、それから地域福祉活動の推進に関すること、また、高齢者の介護予防と在宅福祉事業に関すること、その他としまして福祉センターの設置目的を達成するために必要な事業ということで、こちら基本協定書のほうから、すみません、発表させていただきました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 伊場哲也委員。

○委員（伊場哲也） ありがとうございました。

では最後、あさひ健康福祉センター運営事業、120ページ。これに関わってお聞きしたいところは、122ページの備考欄、これちょっと理解できなかつたので、この流用増というのはどういうことなのか、これをお教えいただきたいと思うんですね。理解がちょっとできなかつたので。

122ページの備考欄14、工事請負費239万8,000円、空調設備改修工事。エアコンの工事なんでしょうけれども、ここに記載されている内容ね、飯岡福祉センター運営事業から流用増107万2,000円、そして予備費充当が122万9,000円。これを足すと203万1,000円で、何だろう、36万7,000円が合わないのではないかと自分は思ったのですけれども、この点についてこうですよというご説明をいただきたい。

最後の質疑でございます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 差額の三十何がしについては執行残の分がございましたので、もともと取ってあった予算につきまして、その分の執行残が30万円、ちょっと金額がぴたつ

と出ないんですけども、恐れ入ります。

(「要は不用額ということですか。ではなくて」の声あり)

○社会福祉課長（向後利胤） そうですね、もともと予定していた事業で入札のほうをしまして、その後、執行残が若干あります。

ただ、ちょっと話のほうを原点に帰りますと、あさひ健康福祉センターのほうで急遽、空調設備のほうが、おおむね240万円の工事費がかかりまして、あさひ健康福祉センターのほうの空調設備の事業費のほうが急遽、当初予算にのっていなかった分が急遽、修繕の工事が必要となりまして、その分を流用と、あと予備費のほうから充当させていただいたという、財源については。

そこエアコンの改修工事の工事請負費のほうにもともと残の分が若干あります、その分が差額になります。

○委員長（松木源太郎） 暫時休憩。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時 7分

○委員長（松木源太郎） 再開いたします。

伊場委員の質疑にご回答ください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 伊場委員がおっしゃる36万円くらいの差額につきましては、もともと維持修繕費で予算のほうはあったんですけども、その執行残が36万円くらい残つておりました。

大変この対応につきまして、こちらの流用ないしは予備費充当ということで使わせていただいているんですけども、こちらにつきましてはエアコンのほうが壊れて緊急性がございまして、急遽対応が必要でしたので、本来でしたら補正予算等を計上して丁寧にやるところなんですが、大変恐縮なんんですけども、緊急性ということで、すみませんが、この流用対応なり予備費充当ということで対応させていただきました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑ありませんか。

崎山華英委員。

○委員（崎山華英） 私も自分が分からなくなってしまうので、五つぐらいずつで大丈夫ですか。

○委員長（松木源太郎） 幾つありますか、全部で。

○委員（崎山華英） 全部で15項目ぐらいありますけれども。すみません、お願ひします。

○委員長（松木源太郎） では三つに分けますか。二つにしますか。

○委員（崎山華英） 三つに分けますね。

まず、122ページです。飯岡福祉センター運営事業、これ指定管理料が予算のほうは2,224万7,000円だったと思うんですけども、今回、決算が1,783万8,445円。こちらの低くなつた要因を教えてください。

134ページです。地域生活支援事業の中の日中一時支援事業委託料、こちらの事業の内容と、予算2,287万1,000円に対して決算1,039万889円となった要因についてお伺いします。

○委員長（松木源太郎） どこですか。

○委員（崎山華英） 134ページですね。

○委員長（松木源太郎） では次、お願ひします。

○委員（崎山華英） 続いて、また134ページの中の配食サービス事業委託料です。こちらも事業概要と、令和6年度の実績をまず教えてください。件数ですか。

あと138ページ、長寿祝金支給事業。こちら令和6年度の年齢ごとの支給額実績と、こちらは事前にお願いしていたんですけども、20年前、10年前当時の、総事業費でいいので、すみません、すぐ引っ張り出せなかつたので教えてください。

これまで支給年齢とか基準を改正された経緯があったと思うんですけども、それがどんなふうに変わっていったのかも教えていただけたらと思います。

次で一旦切れます。

146ページです。児童家庭相談事業。こちら令和6年度の相談件数、できれば直近5年間の相談件数の推移が分かればいいなと思いましたので、あれば教えてください。

一旦これで、以上です。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、委員、私のほうで4点ほど回答させていただきますが、前の二つは少し手元の資料を確認します。すみませんです。

まず先に、3点目の決算書の134ページでございますが、地域生活支援事業のうち配食サ

ービス事業委託料、こちら42万8,850円の内容についてということでよろしいでしょうかね。こちら、お答えします。

障害のある方が地域で自立した生活を営むことを支援するため、障害のある方を対象とした昼食の配達と安否の確認を行っております。

事業の実績は、利用者が9名です。配食件数は953食となります。対象につきましては、市内在住の18歳以上65歳未満の調理が困難な障害者または障害者の属する世帯ということで、障害者手帳を所持した自立支援医療の受給者が対象となります。それから、利用可能な回数は1週間について昼食5回以内、配食サービス実施日については月曜日から金曜日ということです。

こちら、金額の積算は1食当たり450円で計算しております。それが953食ということで、ちなみに、こちら委託先は社会福祉法人ロザリオの聖母会みんなの家となっております。

それから、決算書の138ページの長寿祝金支給事業でございますが、こちらの令和6年度の年齢ごとの実績、それから10年前、20年前の総支給額、それと、これまでの条件等改正経過についてお答えします。

まず1点目ですが、令和6年度における年齢ごとの実績でございますが、80歳の方がお一人5,000円で615名、88歳の方がお一人1万円で426名、それから99歳の方がお一人1万円で、これが36名。それから100歳の方がお一人3万円で、こちらが22名。101歳以上の方がお一人1万円で、こちらが35名。合計で1,134名の方に対し870万5,000円を支給したところです。

なお、満100歳の方には記念品としまして内閣総理大臣からお祝い状が出るんですが、その祝い状を入れる額を購入しています。

それから2点目としまして、10年前、20年前の総支給額ということでございますが、10年前は平成26年度でございます。これは1,070名が対象で、金額が872万5,000円になります。20年前でございますが、これは平成17年の合併の当初年度の実績で申し上げます。こちらが4,011名で、2,299万5,000円となっております。

条件の改正の経過としましては、合併時から2回の改正を経て現在に至っております。合併のときには80歳以上に5,000円、それから90歳以上に1万円、あと100歳に3万円、101歳以上に1万円の4区分であったものを、平成22年度からは、これまで80歳以上の方であったものを100歳未満の方について年齢の節目に限定する形への改正と併せて、99歳、101歳以上の金額を増額し、80歳に5,000円、88歳に1万円、99歳に2万円、100歳以上に3万円の4区分としました。また、平成30年度からは先ほど申し上げました五つの区分となっておりまし

て、99歳及び101歳以上の方の金額を若干減額させていただいております。

取りあえず、この2点につきましては以上です。

ちょっと二つは後ほど、回答させてください。

○委員長（松木源太郎） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、こども家庭課からは、家庭児童相談の令和6年度の件数と過去4年間分の件数をお答えいたします。

令和6年度の相談件数なんですけれども、2,865件ありました。令和2年度からの対応件数のほうを述べさせていただきます。令和2年度、3,070件、令和3年度、2,566件、令和4年度、3,052件、令和5年度につきましては2,840件となっております。

それと、この件数の基本的な考え方なんですけれども、すみません、1人のケースにつきまして児相ですとか健康づくり課、教育委員会、学校、病院等、様々な機関のほうから連絡が来るんですけれども、そこの連絡調整とかを行っておりますので、それも含めましてこのような、数字的にはちょっと大きい数字となっております。

以上となります。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 決算書122ページのほうなんですけれども、こちら減額の理由というところでございますけれども、一番大きいところで申し上げますと、水道光熱水費の減額になります。主には電気代のほうが安くなったということです。

決算書の134ページですけれども、日中一時支援事業委託料でございますが、こちら昨年比較で減額した理由としましては、障害福祉サービスのほうの令和6年度の報酬改定がございまして、生活介護の延長の請求ができるようになったことがございまして、今まで日中一時のこちらの事業のほうで事業所のほうにサービス請求していたものが、今度は生活介護の障害者サービスのほうでの請求にできるようになったということが主な要因になります。

振り替えと申しますか、30事業所、市内にあるんですけれども、そちらのほうが障害者サービス側で請求をするようになったというところが主な要因になります。

以上です。

（発言する人あり）

○委員長（松木源太郎） そこでやらないで。1回切ってからやってください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 日中一時支援事業につきましては、障害者の方の日中活動の場

を確保し、障害者の方の家族の就労支援及び障害者の方を日常的に介護している家族の一時休息を支援するものでございます。

内容としては、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら、飯岡福祉センター運営事業の指定管理料の件と日中一時支援事業委託料の減額になった要因については、大丈夫です。ありがとうございます。

3番目の配食サービス事業委託料についてなんですかけれども、これ、介護サービスの事業のほうにあるものとはまた別のものになるということですね。そちらのほうでも質疑させていただこうかと思ったんですけれども、この委託料が実際妥当なのかというところで、今、物価高騰でかなり食材費も上がっているところで、今、450円しか利用者の方からは頂かないでやっているというところで、あとこの予算を見ますと81万円が予算にのっていたんですけれども、今回42万8,850円の決算額で、こちらについては半分ほどで済むんだったらその分、材料費の高騰分として委託事業者の方にお支払いというか、してもいいのかなと思ったんですが、ごめんなさい、ちょっと制度が今、すみません。

ロザリオに委託されているということなので、お弁当業者に委託料を払っているのかと思ったんですけれども、ロザリオからさらにお弁当業者にお弁当代の支払いをしているということなんですかね。仕入れて、それを配達されているのか。介護サービスのほうと内容がちょっと違うような気がしたので、その辺りの詳細を、すみません、私が認識ができていなかったので、教えてください。

長寿祝金のほうも、再質疑しても大丈夫でしょうか。

今までの改定の経緯ですかとか、これ20年前の平成17年度、4,011名で2,299万円というのはかなり大きい金額ですけれども、これ毎年80歳以上になつたらお支払いしていたという意味合いで合っていますか。なのかなと思ったので。理解できました。

平均寿命が今、かなり年々上がっているところで、最近もニュースでありましたけれども、この長寿祝金支給事業というのはかなり見直ししている自治体が増えているというところを聞いているんですけれども、この前の予算でも同じような話をさせていただきましたが、厚生労働省の発表だと、90歳まで生存する割合というのが男性25.8%に対して女性が50.2%で、性別でも大きな開きがあったりとか、一概に今、80歳以上、88歳でしたっけ、支給は何歳からでしたっけ、今。80歳からですか。80歳が必ずしも長寿にはならないぐらい当たり前に皆

さん長生きされているというところで、これの見直しは引き続きしたほうがよいのではないかと私は考えています。

その分、ただ単にカットするのではなくて必要なところに支援がいくように、そこにお金を持っていくという考え方で私は言っているんですけども、それについて、今後こういった状況、多分支給される対象の方も年々増えていく中で、どういった考え方なのかというのをもう一回お伺いしたいと思います。

児童家庭相談事業についてですけれども、3,000件ぐらい。かなり多くのケースを抱えていただいている、対応していただいていることが分かりまして、ただ、近年、令和5年と令和6年が2,800件台ということでちょっと減ったような、令和2年と令和4年に比べると減ったような気もしますけれども、令和3年は2,500件なので、その辺りの波とか何か、社会事情とか何か関連するものがあるのか、何か検証しているものがあつたら教えていただきたいと思います。

ここまでですかね。再質疑、お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑に対し、社会福祉課長、答弁をお願いします。

○社会福祉課長（向後利胤） こちらの配食サービスでございますが、こちらお弁当屋が作るのではなくて直接ロザリオの聖母会のほうで作っていただいて配達しております。

利用者負担分については400円で、市の負担が一応450円ということで、850円で作っていただいております。

続きまして長寿祝金のほうですが、崎山委員からたしか予算委員会のほうでもあれだったんですけども、80歳の方は長寿かなというところで、いろいろ先進自治体ではその財源を振り替えて子育て支援に充てたりとか、私どもも認識はしております。

必要な見直し等も今後、調査研究していかないとしようがないとは思うんですけども、当面はまず、こちらの高齢者の方についても少しではありますけれども、若干でもこの祝金のほうが経済的に少しプラスにはなっているのかなというご意見もちょっとありますし、すぐには難しいんですけども、今後どういう制度がいいかというのを、申し訳ございません、前回と同じ回答になってしまふんですけども、調査研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、今、崎山委員からの質疑ということで、令和4年

度、5年度、6年度ということなんですかけれども、確かに令和4年度につきましては3,052件の相談件数がありまして、令和5年度につきましては2,840件、令和6年度につきましては2,865件ということなんですかけれども、相談内容の大きい内容としましては、児童虐待相談というものと、その児童虐待に伴うその他相談というものがございまして、令和4年度なんですかけれども、児童虐待の相談が1,698件ございました。

令和5年度につきましては若干件数が減りまして1,530件で、令和6年度につきましてはなお件数が減りまして1,241件ということなんですかけれども、その他相談ということで、実際、虐待の相談ですとかがあった場合に、その後の経過観察ではないんですけれども、実際問題、問題が解決した後もうちのほうの担当職員のほうから学校ですとか保育所ですとかいろいろ問合せをさせていただいたりという、その他相談というものを含めての総数になってるんですけども、令和4年度につきましてはその他相談が806件、令和5年度につきましては890件ということで、もうここで80件ほど増えております。

令和6年度につきましては虐待の相談自体は減ったんですけども、その他相談が1,115件ということで、問題は一応解決はしているんですけども、その後のフォローというか経過観察ということで、職員も含め、家庭相談員の先生も含め、いろいろ細かいところまで配慮をして、どうなっているのかというところを確認とかをさせていただいているという状況になっております。

担当課からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございました。

配食サービスのほうも、ありがとうございます。ロザリオのほうで作っていただいて配達ということで、金額的には850円で作って、届けていただいているということですね。

ちょっと今、お弁当800円、750円とかのお弁当が結構コンビニとかでも買うと多いのかなと思っていますので、そうすると配達を100円とかでやっていただいているような状況だと思いますので、その辺りが、恐らくずっとこの価格でやっていただいているのかなと思うんですけども、ちょっとご検討いただけたらと思います。

また、長寿祝金支給事業については心証的にもなかなか、カットするというハレーションが起きそうなことだとは思うんですけども、決して子育て支援のほうに回せと言っているのではなくて、健康寿命が女性が75歳ぐらいで男性が72歳で、平均しますと。性別で大きな違いはないんですけども、女性のほうが90歳まで生きる可能性があるというところで、

支援が必要でないと、生きないといけない時代がそれだけ女性のほうが長いというところがあると思うんです。

そういうところで、やはりその支援に回せるようなお金というか、仕組みづくりを今後、もっと考えていかなければいけないのかなと思いますので、その点については制度設計のほうをちょっとお願いしたいなと思っております。

児童家庭相談事業のほうも、内訳のほうがその他相談と虐待相談ということで、その他相談のほうが増えている現状ということで、その後のフォローアップとかきめ細やかな対応は年々たくさんやっていただいているということが分かりましたので、ありがとうございます、いつも。

ということで、質疑のほうは一旦これはなしです。

どうしましょう、三つに分かれているんですが、分かれて……

○委員長（松木源太郎） では、2番目やりましょう。

○委員（崎山華英） いいですか。すみません。

では、続いて152ページ、一時預かり事業のほうにいきたいと思います。

152ページ、一時預かり事業。こちらの、たしか令和4年度は私のほうで実績をお伺いしているので、令和5年度と令和6年度の利用実績を教えてください。実績があったのは基本的に一般型の保育所だけなのか、余裕活用型で利用があったケースというのがあったのか教えてください。

ここまでが子育て支援課なので、子育て支援課で1回切れますね。

156ページが、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業。こちらについて、病児保育事業、4施設あると思うんですけども、それぞれの令和6年度の利用実績、令和7年度直近までの利用数も分かれば教えてください。あと、それぞれ施設に幾ら補助金がいっているのか、内訳も教えてください。

続いて、154ページです。医療的ケア児保育支援事業。こちら予算1,716万8,000円に対して決算額が555万4,240円となった要因について教えてください。今現在、利用されている園、学校もこちらに含まれるのかな、についても、どこがやっているのか教えてください。

158ページ、ファミリー・サポート・センター事業。こちらについて、先ほど実績5件というのをお伺いできたんですけども、予算866万円に対して決算が333万2,460円。こちらは初年度ということで、思ったよりも実績がなかったから少なかったのか、それともほかに要因があったのか教えてください。

以上、一旦これで切ります。

○委員長（松木源太郎） 四つね。

○委員（崎山華英） はい、四つで。次は学校関係になつてしまうので。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、お答えいたします。

まず、一時預かり事業なんですけれども、こちらは公立保育所で一時的にお子さんを預かる事業でして、令和6年度の実績が延べで1,325人、令和5年度が延べで1,049人でした。

一般型と余裕型とあるんですけれども、令和6年度の一般型のご利用は1,325人、余裕活用型は1か所の保育所、池の端であります、利用件数は8件でございました。

それから、156ページの民間地域子ども・子育て支援事業ですが、病児保育の利用実績なんですが、令和6年度がF LOWER CHILDRENが11月から事業を開始いたしまして、病児が78件、病後児が40件でした。あと、ひがた保育園で3件、鶴巻保育園で96件、こひつじ幼稚園で262件です。

直近の利用実績なんですけれども、F LOWER CHILDRENが8月末までの実績で病児が73件、病後児が36件、ひがた保育園が今年度、体調不良型に変えておりまして、こちらの利用実績は212件になっております。あと鶴巻保育園が35件、こひつじ幼稚園が93件でございます。

続きまして医ケア児なんですけれども、予算の時点では公立ももしかしたら対象児童があるかもしれないということで、公立のほうの、例えば会計年度任用職員の報酬とかそういうものを、公立の保育所で実施する医ケア児の予算も組んでいたんですけれども、結局、昨年度は医療的ケア児のご利用の希望がなかったので、民間の保育所1か所のみ、あさひこひつじ幼稚園での利用のみとなつたため、予算額より決算額のほうが減となっております。

それから、ファミリー・サポート・センターなんですけれども、こちらも予算額に対して決算額がかなり下がっているということなんですけれども、この事業、予算を組んだ時点では委託でお願いしようと思っていまして、委託で開設準備金を含んで866万円という予算立てをしたんですけれども、プロポーザルを実施いたしましたが応募者がなく、結局、市直営でやることになりました、事務所を今、子育て支援センターハニカムがあるところの一部を利用して事業を実施しておりますので、準備にかかるお金というのがかなり削減されました。そういう理由で予算額よりもかなり低くなっています。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 答弁がなかつたのが病児保育の施設への補助額、すみません、それぞれの内訳を教えてください。

○委員長（松木源太郎） 療養的ケアでしょうか。

○委員（崎山華英） 病児保育のほうです。156ページ。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 答弁漏れがありました。申し訳ございません。

病児保育事業に対しての補助金の額なんですけれども、ひがた保育園が604万2,000円、鶴巻保育園が347万6,465円、あさひこひつじ幼稚園が病児が449万6,000円、FLOWER CHILDRENなんですけれども、2,467万5,000円でございます。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

そうしましたら一時預かり事業のほうなんですけれども、令和4年度、聞いたときに当時延べ715名だったので、かなり令和5年度と6年度、1,000人超えということでご利用いただいた方が増えたのかなと思いましたので、周知とかを頑張っていただき、ありがとうございます。

156ページ、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業の中の病児保育事業なんですけれども、やはりFLOWER CHILDRENのご利用、始まったばかりでもかなり多く、今年度に入ってからも結構なご利用があったのかなと思っております。

それで、病後児保育がひがたと海上でしたっけ、海上はまた別、この事業には入っていないんでしたっけ。入っていないですね。海上も病後児があって、今回、フラチルができたので病後児保育、かなり多くなったので、今後、病後児保育、そんなには要らないのではないかなとちょっと思ったんですけども、今年度からひがた保育園が体調不良型に切り替わったと今、ご答弁にありましたので、そういうところも、あれですね。

体調不良型というのは結局、学校の保健室とほぼ同じような感覚で、病児保育がありますと保育園のホームページに書いてあつたりするので、私も勘違いを当初、起こしてしまうんですけども、結局、一時的に熱が出たらお迎えに行くまでの間、見ていただくような形なので、そこまで病児保育というところでは、あれば安心というところで、看護師も常駐していただいているのであると安心なところではあるんですけども、その辺り、何でしょう、病後児がFLOWER CHILDRENにも機能があるというところで、全体の市内のバ

ランスとかは何か協議されたりとか、今回、今年度ひがた保育園が体調不良型に切り替えたということは何かそういった協議があつてのことだったのか、その辺り、ちょっと教えてください。

医療的ケア児のほうは分かりましたので、多めに予算を取っていただけたというところで、ありがとうございます。

ファミリー・サポート・センター事業のほうなんですかけれども、当初の委託から直営になったというところが要因というところで、分かりました。

先ほど常世田委員のほうからも出たんですけれども、やはりまだ始まったばかりでもあって実績数のほうがちょっと少ないというのもあるんですけれども、これからまた利用者数とか登録者数を増やすといけないというところで、やはり私もふだんチラシとか目にする機会はあるんですけれども、チラシとか文字ベースだとやはりどうしてもどんな事業なのかが分かりづらくて、私は結構調べて知っているから分かるんですけれども、あの図を見たところで何をしている事業なのか、自分に関係あるのか、自分は利用者として関係があるのか、提供会員として関係があるのかというのは、ぱっと目では分からないので、周知の体験談のほうもやっていただけるというところですけれども、何か15秒ぐらいのCMみたいな短さでもいいので、こういう感じの事業だよみたいなプロモーションビデオみたいなものがあったりして、それが市役所とかで流れてもいいのかなと思いますので、何か周知のほうとか、もうちょっと工夫して予算をかけていただいてもいいのかなと思っております。

以上ですね、何点かお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 再質問は、病児の関係でよろしいでしょうか。

先ほどおっしゃったように、FLOWER CHILDRENが旭のイオンタウンの並びにある店舗で開始するということで、場所的にも中心に近いのでご利用が、かなり利便性が高くなるかなということと、あと、ひがた保育園で病後児の実績が昨年度、3人ということでしたので、ひがた保育園と協議をして体調不良型のほうに切り替えました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） どうぞ。

○委員（崎山華英） ご丁寧にありがとうございました。

○委員長（松木源太郎） あと何問ありますか。

○委員（崎山華英） あと実質4問ぐらいですかね。

○委員長（松木源太郎） 4問ぐらいね。

○委員（崎山華英） 5問ですかね。

では、続けて最後のまとめをいいですか。

○委員長（松木源太郎） では、続けてください。

○委員（崎山華英） 288ページです。学校いきいきプラン事業ですね。令和6年度の実績で、各学校どのように予算配分されているのかお尋ねいたします。

298ページ、小学校スクールカウンセラー配置事業。こちらについても令和6年度の実績、相談件数、児童からと保護者からとあると思うんですけども、それぞれ……

○委員長（松木源太郎） どれ。

○委員（崎山華英） 298ページ、小学校スクールカウンセラー配置事業です。

こちらの令和6年度の相談件数実績を教えてください。

続いてまた298ページ、304ページも同様なんすけれども、要保護及び準要保護児童援助費、これそれぞれ小学校と中学校、298ページと304ページに援助費について入っていると思うんですけども、それぞれ直近3か年の推移、実申請者、金額が増えているのか減っているのか、教えてください。

続いて、312ページです。地域学校協働活動推進事業、これコミュニティスクールのことだと思うんですけども、予算311万2,000円に対して決算173万8,577円。こちらの要因であったり課題が……

○委員長（松木源太郎） ちょっと分からぬ。どこですか。

○委員（崎山華英） 312ページですね。コミュニティスクールとは書いていないんですけども、備考欄4、地域学校協働活動推進事業。

こちら予算に対して決算額173万8,577円と、約半分なんすけれども、要因と、課題等ありましたら教えていただきたいと思います。取りあえずその要因を教えてください。

続きまして348ページと350ページ、こちらは第一給食センターと第二給食センターの運営費についてなんすけれども、令和6年度の第一・第二給食センター、賄材料費を合計しますと2億8,346万684円となりまして、前年比が965万円のアップということで、これに対して年間給食提供数はどれぐらいだったのか。要は1食単価幾らなんですかねというご質疑です。

私からは、以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員の質疑にご答弁をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから順にご説明を申し上げます。

初めに、288ページの学校いきいきプラン事業でございます。

令和6年度の実績、各学校の配分というようなお話をございました。

こちら学校いきいきプラン事業につきましては、学校の裁量を生かして主体的に、特色ある教育活動を支援していく事業でございます。事業費の内訳としましては、令和6年度中央小学校と第二中学校につきましてはそれぞれ80万円、そのほかの小・中学校につきましては50万円を補助金として支給してございます。

続いて、298ページの小学校スクールカウンセラー配置事業でございます。

こちらにつきましては、悩みを抱える児童・保護者への支援、教員の指導助言ということで、相談件数、令和6年度の実績ですけれども、合計で669件でございます。児童・生徒につきましては194件、保護者が84件、教員につきましては391件ということで、合計669件でございます。

続いて、298ページと304ページにございます小学校、中学校それぞれの要保護及び準要保護児童援助費でございます。

こちらのほうが、実申請者数ということでございました。小学校のほう、まず実申請者数ということで、過去3年間でございます。令和4年度が196人、令和5年度が191人、令和6年度が169人でございます。こちらが実申請者数でございます。

金額でございますが、令和4年度が小学校のほうが183人で1,164万9,081円、令和5年度が164人支給で890万4,906円、令和6年度が130人支給で1,043万3,062円でございます。続いて中学校のほうですけれども、支給人数のほうが、令和4年度が支給人数が123人で金額のほうが1,146万2,837円、令和5年度が116人へ支給で541万2,464円、令和6年度が105人で1,098万6,258円でございました。

続いて、給食センターのほうでございます。

賄材料費ということでございまして、年間の給食提供数でございます。令和6年度実績ということで87万7,659食、児童・生徒数で言いますと4,268人分、教職員ですと553人分ということでございます。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） もう一つ、312ページは。

○教育総務課長（飯島正寛） すみません。では、教育総務課のほうで答弁漏れで。

給食のほうで1食当たりの単価ということでございまして、令和6年度は323円でございました。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうから、312ページの地域学校協働活動推進事業について回答をさせていただきたいと思います。

予算に対して執行額が大分少ないようですがということだったと思います。

要因ですが、地域学校協働活動、こちらの大まかな予算なんですが、地域コーディネーターの方の補助金が主な形になっております。令和6年度から全小・中学校20校に地域コーディネーターを配置して、活動をさせていただいております。当初、予算のほうでは1校約70時間を当てまして、20校分ということで予算を立てておりました。

実際、始まったばかりというところで活動の内容だったりが若干少なかったのかなということと、これは周知がまだまだ各家庭に足りなかつたのかなというところで、その辺は反省をしているところであります。

事業の効果も、学校と地域ボランティアの子どもたちが触れ合う場面が増えてきているかなと感じておりますし、また、交流につながりまして、地域コミュニティの形成にも寄与できているものなのかなとは思うんですが、まだまだこちらが望んでいるというか、希望しているといいますか、活動の時間にはまだまだ足りないのかなというところで、予算が執行されていないかなと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案審査の途中でありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時59分

再開 午後 1時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き崎山華英委員の質疑を行います。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません、私のほうで答弁漏れがございまして、1件、回答のほうを追加でさせていただきたいと思います。

先ほどの中学校の要保護及び準要保護児童援助費の中で、実申請者数が漏れておりましたので、こちらで追加で回答させていただきます。

中学校のほうの実申請者数でございます。令和4年度が126人、令和5年度が130人、令和6年度が123人でございました。失礼いたしました。

○委員長（松木源太郎） ご苦労さまです。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 私も、崎山委員の午前中の回答で間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいのですが、152ページの一時預かり事業の質疑で、一般型と余裕活用型の人数をお尋ねになったときに、一般型が1,325人と回答してしまったんですが、一般型が1,317人、余裕活用型が8人で、令和6年度の実績が1,325人です。申し訳ございませんでした。

○委員長（松木源太郎） 以上だそうです。

それでは、仕切りまして、崎山華英委員の質疑を行います。

○委員（崎山華英） よろしいですか。お願いいいたします。

学校いきいきプラン事業のほうからです。

補助金の内訳のほうは分かりました。ありがとうございます。具体的に、主な何個かで大丈夫ですので、どのような活動をやっているのか、あと補助金を今回使わなかった学校はあるのか、お尋ねいたします。

続いて、298ページの小学校スクールカウンセラー配置事業、こちらの相談件数と相談対象の内訳についてお伺いしたんですけれども、多く、大半が教員の方が対象ということで、保護者に関しては84名、児童・生徒194名で、教員が391名と、教員が本当に相談件数多いというところなんですけれども、どうしてもやっぱり教員とスクールカウンセラーの方、同じ空間にいらっしゃるので相談しやすいというか機会があるのかなと思っているんですが、やっぱり児童・生徒、ましてや保護者だと、なかなか相談するハードルが高いのかなとちょっと思ったもので、今スクールカウンセラーの役割として、役割とは何でしょうと改めて調べたんですけども、やっぱり第一に児童・生徒に対する相談・助言、これが一番先にこの役割として意義成積については、文部科学省のほうのページにも載っていますので、児童・生徒のやっぱり相談件数が、教員の方も相談する内容というのは、見ていただいているそのお子さんのことの相談に関することだとは思うんですけども、やっぱり児童・生徒の相談件数だったり、保護者の方の相談件数もやっぱり増やしていただいて、相談するハードルのほ

うを下げていただく必要があるのかなと思うんですけれども、どうなんですか、その機会というか、相談機会として、やっぱり希望制が基本なのか、何かこう、月間、こういう相談でできる機会を特別に設けるとか、そういう取り組みはされていないのかお尋ねいたします。

そうしましたら、298ページと304ページの小学校・中学校要保護及び準要保護児童援助費に関してですけれども、こちらは実績のほう、令和3年、4年、5年、6年とお聞きしまして、令和6年が少し申請、実利用者数のほうが減ったような印象を持ちます。こちらについての要因だとか、6年が少ないのか、それとも今までが多かったのか、そのあたり、何か事情とか分かる範囲で、もしあれば教えてください。

続いて、312ページの地域学校協働活動推進事業に関してですけれども、この補助金の支給額の算定方法というのは、活動時間に応じて算定されるという意味でよろしかったでしょうか。どうやって算定をしているのか。その活動時間がどうしても少なかったから、今回、決算額が予算に対して少なかったという考え方でよろしいんでしょうか。

最後が、第一・第二給食センターの運営費の関連で、1食単価323円だったんですけども、以前、教育総務課のほうで頂いた資料を基に見ますと、令和元年1食単価266円だったのが、令和2年263円、令和3年265円、令和4年が278円、令和5年が305円で、今回令和6年が単価323円とまた値上がりしているという状況が分かりました。こちらは、小学校も中学校も、令和元年266円に対して、その当時は給食費日額240円から270円徴収をしていましたので、大体1食単価に対するお金を保護者の方から徴収できたんですけども、今回、今もう無償化が始まって、もう単価もかなり323円と上がっている状況で、ちょっとこのまま上がっていくのだろうかという心配を、財政の負担に関してちょっと心配をしております。

この賄材料費を引いた給食センターの総事業費もちょっと計算したんですけども、前年度比プラス723万円と、こちらも高止まりしている状況ですので、今後の財政運営とか、その財源はどのようにやっていくのかみたいなことをちょっとお伺いできたらいいかなと思います。お願ひいたします。

○委員長（松木源太郎） それでは、崎山委員の質疑に対して、担当課長のご答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、初めに学校いきいきプラン事業の関係で、具体的な事業の内容でございますが、主な事業内容としまして、外部講師の方をお呼びしまして、いろんな授業をやったりとか、あとはミュージカルや音楽鑑賞、また体験教室などを実施しています。これには、例えばタレントの方ですとか、元オリンピック選手の方

とかを呼んだりとか、またあとは地元の助産師さんなどに、体験教室といいますか、その助産師のほうの教室をやっていただくとか、命の教室等をやったりしております。

また、地域の方々との交流としまして、グラウンドゴルフですとかふれあいフェスティバルの参加を行っております。あとは、遊漁船での海洋体験学習、地引き網漁体験ということで、地元の方々と密着した、そういった郷土愛を育成するような授業も行っているところでございます。

続きまして、スクールカウンセラーの関係でございます。

相談の相手方として、教員の方が多いというお話がございましたけれども、児童・生徒、保護者の方に対しても、もちろんこちらのほうカウンセラーの方々、3名の方々が中心に行っているところでございまして、こちらの相談の機会ということでございますが、こちらのほうは、教育委員会のほうにも連絡ございますし、いろんな形で相談相手、児童の方々の学校、保護者の方々も教育委員会のほうへ相談される方もいらっしゃいます。そういった方々を対象に、事前に予約といいますか、ご都合をお伺いして、それに対して相談員の方が対応して、丁寧な相談業務を行っているところでございます。

それと、小学校・中学校の要保護及び準要保護の児童援助費の関係でございますけれども、令和6年度に人数が減ってきた理由ということでございますけれども、こちらのほうは、申請者数が減ってきてているということがございまして、この事業につきましては、要保護、生活保護を受けている方々ですとか、そういった事業との兼ね合いもございまして、直接的にこの要因という、減った要因というのは、申し訳ありませんが、ちょっと確認はできていないうところでございます。あくまでも、申請に基づいて行っている事業でございます。

それと、先ほどの給食センターの、こちらのほうの単価のほうでございますけれども、こちらのほうは、あくまでもこの賄い費のほうを割り返した数字でございまして、正確な数字ではないところをちょっとご理解いただきたいなと思います。

今後の財源ということでございますけれども、賄い費のほうが増加傾向にございまして、この辺で補正を組んだりしてやっているところなんでございますが、それに基づいて、こちらの給食費のほうも設定を検討しているところでございます。

財源ということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、物価高騰の中で、給食のほうの質を落とさないように取り組んでいくということで、直接的な財源については、今後様々なものを検討していきたいと、有利な財源があれば、そちらのほうを調査しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） では、私のほうから、312ページの地域学校協働活動の関係で回答させていただきたいと思います。

活動が少なかったのかという話もありました。予算を立てるときには、地域コーディネーターの方22名参加いただきおりまして、あとその中に統括コーディネーターということで、生涯学習課の中に指導員の先生がいらっしゃるんですが、地域コーディネーターの人に関しましては、1回の稼働時間を1時間と見まして、一月に5回ぐらい活動していただくというような想定で、掛ける12か月ということで、年間70時間というような予算を立てさせていただきました。

昨年度から、先ほどもちょっと申しましたんですが、全小・中学校に設置したという中で、活動をこちらが予定している活動時間がなかなか及ばなかったかなというところで、このような結果になっているかなと思います。学校によっては、こちらの予定をしていただいている時間を活動していただいているところもありますし、ちょっと少なかったかなというところもあります。ただ、学校と地域を結んでいただくという役割の中で、これに地域コーディネーターを通さずにも、学校活動だとかしてもらっているのがありますので、一概にこの部分かなというのはちょっと言えないところはあります。

あと、補助金、県の支出金ということだと思うんですが、ちょっと細かくはあれなんですが、おおむね支出に対しまして、3分の2を県支出金ということで頂いております。ただ、対象経費がちょっとありますので、それに対しまして、3分の2の県支出金を頂いているというところになります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 給食センターの財源のご心配というところで、財政のほうから少し話をさせてもらいます。

いろいろ食材等物価が上がっている中で、経費のほうも膨らんでいるという中での財源の心配ということです。これ基本的には、全部一般財源ということですので、その辺なんですが、7年度から給食費を無償化にしたというところもありますし、無償化にしたから何か質が落ちたんだというのは絶対にないようには、これはしていきたいと思います。

これから今、財政は健全化判断比率とか見ると、健全ではあるんですけれども、やはり経

常経費とか上がっている部分もあります。これからはやっぱり、なお一層、事務事業をいろいろ精査していきながら、それから公共施設の在り方、統廃合も含めて、こういったのをよく考えていきながら財源のほうを確保できればと、そう考えております。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 申し訳ありません。先ほどのスクールカウンセラーの関係で、1点追加でございますが、こちらの3名のほうなんですが、決算に載っている3名につきましては、市が設置しているスクールカウンセラーであります、このほかに県が設置しているスクールカウンセラーがございます。こちらのほうは11名、全小・中学校を対象として、カウンセラーが派遣されているところでございます。学校によっては、全員面接を実施して、児童・生徒がスクールカウンセラーと関わる機会を設けているというところでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山華英委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

ごめんなさい、学校いきいきプラン事業のほうで、補助金を使わなかったような学校があるのか、もう1回、活動なかった学校はあるのかなというところを教えてください。

あと、スクールカウンセラーのほうは、ありがとうございます。児童・生徒一人ひとりに面談をやっている学校もあるということで、ぜひ全校そういう機会を設けていただけたらなと思っておりますので、こちらのほうは質疑なしですが、よろしくお願いします。

あと、312ページの地域学校協働活動推進事業、こちらなんですけれども、地区の方が最近、うちの子どもの学校とかだと、草刈りとか奉仕作業で参加していただくみたいのは、これも何か地域学校協働活動の一環だというふうにお聞きしているんですけども、私のほうでちょっとコミュニティスクールのいろいろ先進事例を見ると、何かそういうイメージではなかったので、本来どういう活動を目的とするのかというところを、もうちょっとコーディネーターのほうと、もちろん草刈りとか学校をきれいにするという活動も含まれるは含まれるんだろうし、やっていただいて大変ありがたいんですけども、もう少し保護者や児童・生徒との関わりが増える機会というのが、何かあるものが本来の目的ではないのかなと思いますので、そのあたりのコーディネーターへのコミュニティスクールとは何ぞやみたいな研修の機会とか、あとほかの学校のコーディネーター同士でつながる機会とか、何でした

ら、ほかの自治体のコーディネーターとかと意見交換する機会とか、そういう外からの先進事例とかを聞く機会を設けているのかを、ちょっと教えていただきたいなと思います。今後やる予定があるのかどうかも含めて。質疑としては、それでお願いします。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 学校いきいきプラン事業でございますが、こちらのほうは小学校、中学校ともに全校、こちらのほうは活用しているということでございます。  
以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 地域学校協働活動の関係です。何点かご質疑があつたかと思います。

まず、研修の関係なんですが、全体の研修として、コーディネーター、全2回開催させてもらっています。あと、中学校区ごとに各4回開催させていただいております。ですので、コーディネーター間の情報交換というのは、こういう機会にやらせていただいているのかなと思います。

あと、研修に関しましても、年数回、リモートとかの研修もあるんですが、やらせていただいております。あと、他市との交流という面に関しましては、ちょっとまだできていない部分があるかなとは思います。

それとあと、活動の内容なんですが、活動の内容につきましては、学校が要望する活動に対しまして、地域コーディネーターが地域と連携を取ってやっている活動があります。学校の要望でいいますと、例えばミシン活動の補助ですとか、農業体験の補助ですとか、あと先ほどありました草刈りの要望があれば、コーディネーターを介しまして、地域の方に応援いただいたりだとか、そういうのもあります。あと、地域のお祭りだったりだとか、そういうのに、逆に今度学校の生徒さんたちが参加していただくというような活動もあります。あと、地域の方の交流という意味で、例えばスカットボールのようなことを、地域の方と学校の子どもたちが一緒に交流したりだとか、そういう場面もあります。

以上でよかったですでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 質疑ではないんですけども、分かりました、ありがとうございます。

コミュニティスクールの件は、もう少しいろんな先進事例とか、多分学校のほうも何してもらつたらいいのか分からぬというところもあるのかもしねないので、結構、板橋区とか

のを聞くと全然違うなというのが、すごい多分都市部だからだと思うんですけれども、ちょっと私が多分コミュニティスクールが旭市で始まるといったときに、全然ちょっとと思っていたイメージと違ったので、そのあたりの先進事例をもっと聞く機会とかをつくっていただけたらいいかなと思います。

あと、コーディネーターにただ全部丸投げするのではなくて、市全体でこういう得意分野が、地域で得意分野を持っている人がいますよとか、人材のバンクみたいな感じで、協力いただける人をリストとして上げていただくとか、それを見て地域コーディネーターが、この人をちょっと今回お呼びして何かやろうかなとか、そういうのができたら、広がりがあったらいいのかなと思いますので、もうちょっとこのあたりは、もっとこちらの事業を活発化できるように頑張って工夫していただけたらなと思っております。

あと、すみません、これも質疑ではないんですけども、給食センターの件なんですけれども、かなり今物価のほう上がっていまして、大変なところとは思うんですけども、ぜひお二人とも言っていただいたように、質だけは落とさないように、しっかりと旭ならではの給食を引き続き、おいしい給食を続けていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） いいですね、課長さん方。これ質疑ではありませんので、次に。

ありがとうございました、崎山委員。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 薄い内容の質疑を8点ほど、よろしくお願ひいたします。

132ページ、グループホーム運営費等助成事業、こちらが何か所ぐらいでやっているのかと、利用者数、規模感が分かる数字をちょっと教えてください。

134ページ、訪問入浴サービス、こちらは利用者数を教えてください。

144ページ、外出支援サービス事業、こちらのほかのところでもいろいろ教えていただいたんですけども、具体的な対象の要件、あと対象数を教えてください。

150ページ、乳幼児紙おむつ給付事業、こちらの給付数が673人ということですけれども、対象者数はどのぐらいいるかを教えてください。

184ページ、感染症予防対策事業の中から、コロナワクチンを接種した人数を教えてください。

288ページ、育英資金給付事業、こちらの高校生と大学生の給付人数を教えてください。

340ページ、海上キャンプ場運営事業の中で、キャンプ場の利用者数を教えてください。

344ページ、スポーツ振興事業、こちらのあさひスポーツフェスティバル、それとしおさいマラソンの参加人数を教えてください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（松木源太郎）　永井委員の質疑に対して答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤）　決算書の132ページ、障害者のグループホームでございますが、こちら22事業所ございます。あともう一つ、ちょっと種類が違うんですが、生活ホームというところがございまして、これが1事業所ございます。そちらの運営補助と、こちらの金額には、グループホームの利用者のほうにも、99人に対して利用の助成も行っております。そちらは月額5,000円が限度ということでやってございます。

それから、134ページ、決算書の訪問入浴サービス事業ということで、こちらにつきましては、市内に住所を有しまして、この事業で利用を図らなければ入浴が困難な重度の身体障害者の方のほうへ提供している事業になります。それで利用者数は4人ということで、利用回数につきましては141回でございました。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名　隆）　決算書144ページの外出支援サービス事業の対象要件ということで申し上げます。

こちらは、一般の交通機関を利用することが困難な、おおむね65歳以上の高齢者や下肢不自由な方などを対象とした制度となります。その方が、医療機関の受診また入退院等の際の送迎する制度であります。

対象者数でございますが、6年度で登録した対象者、交付者になりますが、92名という形になります。

以上でございます。

○委員長（松木源太郎）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子）　では、150ページの紙おむつ給付事業の対象者数ということで、これは対象者数イコール給付者数ということで673人で、全員に給付をしているものでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） 決算書184ページ、感染症予防対策事業の中で、コロナワイルスワクチンの接種者数ということで、一応対象者が2万337人で接種者数が2,755人で、接種率は13.5%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは288ページの育英資金の関係で、高校生、大学生のそれぞれの支給人数を回答申し上げます。

高校生のほうが51名、新規が30名と継続が21名です。大学のほうが81名で、新規で32名、継続が49名でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうからは、340ページの海上キャンプ場に関しまして、利用者数というところでありましたので、キャンプ場とキャンプ場体育館、両方回答させていただいてよろしいでしょうか。

まず、キャンプ場のほうなんですけれども、直近3か年くらいで回答させてもらってよろしいでしょうか。直近3か年ということで、キャンプ場が令和4年度が3,081人、令和5年度が3,117人、令和6年度が2,806人。続きまして、キャンプ場の体育館です。令和4年度が7,986人、令和5年度が8,000人、令和6年度が7,546人の利用がありました。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） それでは、私からはスポーツフェスティバルの参加人数、それからしおさいマラソンの参加人数についてお答えいたします。

スポーツフェスティバルですが、1,739名、しおさいマラソン、2,079名、以上でございます。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 再質疑させていただきます。

グループホームについてですけれども、利用者の前年度からの増減などが分かりましたら教えてください。

訪問入浴サービスについてですけれども、1人の利用回数の上限などがありましたら

教えてください。

外出支援サービス事業ですけれども、こちらの配布した枚数に対しての利用率などが分かりましたら教えてください。

紙おむつ給付事業ですけれども、対象者全員に配られたということですけれども、発行した数に対して利用された数がもし分かったら教えてください。

コロナワクチンに対してですけれども、このコロナワクチンに関して、私のところに何件か苦情とかが来ていまして、その苦情内容が、ワクチンの効果に対して賛否がある中、税金を使って補助するのはいかがなものかという意見があるんですけれども、行政側のワクチンの有効性についてどう考えているか、その辺をお伺いいたします。

育英資金に対して、こちらの直近3年ぐらいでいいので、給付総額の推移など、全体でどのぐらいかというのをちょっと教えてください。

海上キャンプ場について、こちら今年少しキャンプ場の利用者が減っているように感じるんですけども、利用者が減少した要因をお聞かせください。

あと、スポーツ振興事業のうち、こちらも何か参加者が減っているのかなという感じがするんですけども、減っている要因を教えてください。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑に対し答弁求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） グループホームのほうの増減ということで、ご質疑いただきました。グループホームにつきまして、令和5年度に対しまして令和6年度は22事業所で、事業所のほうは変わらないんですけども、令和5年度運営費補助金が1,626万3,611円、それで令和6年度につきましては1,925万4,574円ということで、事業費のほうは上がっておりまます。

それと、生活ホームの補助金につきましても、事業所数は変わらずで、1事業所でございまして、こちら5年度、6年度ともに75万6,000円ということになっております。

それと、家賃の助成でございますが、令和5年度につきましては、94人の方に助成して、金額が400万8,700円を助成しました。令和6年度につきましては、99人ということで、5人増えまして、家賃の助成につきましては、441万6,345円でございます。

それから、訪問入浴サービスの上限ということでございますが、ちょっと、本当はもう少し細かい縛りがあるんですが、ざっくり夏季につきましては、6月から9月までにつきましては、1週間当たり2回、かつ1か月当たり9回ということになっています。一応夏季以外

としましては、1週間当たり1回、かつ1か月当たりが5回が一応上限ということでなってございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 外出支援サービス事業の利用率でございます。

交付した枚数が1万4,112枚、そのうち利用された枚数が4,885枚、利用率は34.6%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 乳幼児紙おむつ給付事業の利用率ということですけれども、給付と利用の時期にずれがありますので、正確な利用率を出すことは難しいのですが、同年度内の給付枚数と利用枚数で考えますと、令和6年度は、交付枚数が3万2,428枚でした。利用枚数が3万4,635枚で、利用率は106.8%ということですので、ほぼ全員の方に使っていると考えております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（黒柳雅弘） コロナウイルスワクチンの有効性についてということでして、一応、有効性については、令和3年度から国の主導で、コロナウイルスのワクチンの接種を始めているところですので、一定の有効性はあると考えております。

今、コロナウイルスワクチンは、予防接種法のB類で、定期接種に該当していまして、一応、今年度から市のほうでは65歳以上の方を、一応重症化リスクの高い方を定期接種ということで、対象として実施しております。ただ、個別通知する中では、その効果、副反応といったものを周知させていただいていまして、それを了解した上で、本人の判断で接種していくだけのような流れとなっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから育英資金の関係で、直近3年の給付の総額ということでございます。

令和4年度が1,268万2,800円、令和5年度が1,499万4,000円、令和6年度が2,005万5,600円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、私のほうからキャンプ場の関係で、340ページになります。利用者数が減っている要因ということの話だと思います。

近年のこの夏場の暑さというのも若干あるのかなと思うんですけれども、実際数字を比べますと、例えば令和5年と6年の8月を見ますと、273人減少しているといった現象もあります。ですので、6、7、8月ぐらいを見ると、100人ぐらい例年と比べて減っているかなというのがちょっと分析されます。

あと、昨年の問合せの中で、キャンプ場にはバンガローもあるんですけれども、バンガローにエアコンはありますかという問合せがありまして、エアコンはないですよと言いますと、ではキャンセルさせてくださいといったような話も何件かありましたので、そういうところも一つ要因になつたりしているのかなというのと、あと一般質問でもありました、キャンプ場、青少年健全育成の場となっているところで、お酒ですか、ペットの持込みなんかというお話もありました。こちらちょっと今アンケートなどを取らせてもらつていて、どういう方法がいいのかなということで模索をさせていただいております。

ただ、青少年の健全育成の施設だというところで、お酒とかそういうのがないことによつて来場されるというお客様もありますので、そういうところをいろいろ勘案しながら、キャンプ場運営させていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 減っているそれぞれのイベントについて、参加人数が減っているようですが原因はということでしたが、参考までに申し上げますと、令和5年度のスポーツフェスの参加人数は1,678人です。61名増えております。しおさいマラソンなんですが、こちらも令和5年度の参加人数が1,940名ですので、139名増えている状態です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。

すみません、何点かだけ、もう1回質疑させていただきます。

外出支援サービスについてなんですかね、下肢不自由な方が65歳以上ということなのか、それとも両方当てはまる感じ。下肢不自由かつ65歳以上、それとも65歳以上であれば誰

でも申し込めるのか。下肢不自由……

(発言する人あり)

○委員（永井孝佳） 両方ですね。分かりました。こちらは質疑は大丈夫です。

育英資金についてなんですかけれども、こちら給付事業を活用した方の卒業後の進路、その中で旭市に戻ってきた人の人数とか割合的なものが分かったら教えてください。

あと、もう一点は、スポーツ振興事業なんですかけれども、すみません、令和5年から比べたら増えているということで。しおさいマラソン、昔は何かもつといっぱいいた記憶があるんですけども、そこから比べてかなり減っているなと感じるんですけども、その辺、何かご認識ありましたらお願いいいたします。あとは、市外の参加者というのはどのぐらいいるかとか、もし分かれば、しおさいマラソンにおいてです。よろしくお願いいいたします。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 育英資金の関係で、市内のはうへ戻ってきた方々の人数ということでございました。

令和6年度でございますけれども、令和6年度で旭市内へ就職した方は3名ということでございます。これが、進学先ということでござりますと、まず大学等へ進学した方が21名、就職した方が19名、うち3名が旭市内へ就職、そのほか分からない方々が8名ということで、合計48名の方々に関して、追跡で進路の状況等が確認できているところでございます。

内訳ですけれども、高校生につきましては、進学が18名、就職が2名で、ちょっと就職等が分からない方が3名、大学生につきましては、進学、大学以上の進学が3名、就職が17名、卒業の先が分からない方が5名ということでございました。割合としますと、全体の旭市内に戻ってきている方は6.7%ほどということでございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 以前と比べて減っているようだがということですけれども、確かに以前は大分3,500人とか、自分も昔いたときにはいたかなと思うんですが、やはりコロナで中止になったことがありますし、あとここ最近では、銚子のマラソン大会の日にちがぶっていること、そういうことが挙げられるのかなと思っております。

それから、市内外の割合なんですかけれども、市内の方が43.4%、市外の方が56.6%となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） すみません、先ほどの永井委員の外出支援の要件、細かくちょっと申し訳ございません、申し上げたいと思います。

寝たきり状態にあるおおむね65歳以上の高齢者と、身体障害者手帳に1、2、3級で記載されている下肢不自由なおおむね40歳以上の方という形になります。すみません、細かく申し上げなくて申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。

○委員長（松木源太郎） 永井委員の質疑を終わります。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） 10款教育費について、何点か質疑させていただきます。

決算書302ページの中学校施設管理費、備考欄13のLED照明借上料221万3,640円ですが、これは中学校何校になるのかと、多分リースだと思うんですけども、そのリースの期間を教えてください。

続きまして、308ページ、中学校英語指導助手配置事業の備考欄13、建物等借上料639万8,000円ですが、これは英語教員のアパートの家賃ということでよろしいでしょうか。であれば、月幾らの家賃の部屋を何部屋借りているのか、その内訳を教えてください。

続きまして、340ページ、大原幽学遺跡史跡公園整備事業、設計・監理委託料1,721万5,000円ですが、説明資料のP37にその内訳が載っていたんですが、おのののまづ排水基本設計業務委託料544万5,000円と、もう一つの公園駐車場測量設計業務委託料1,177万円、この内容を教えてください。

続いて、344ページ、スポーツ施設管理運営費のうち、12委託料、公園維持管理委託料1,215万4,269円、この内訳を教えてください。

最後に、348ページ、備考欄3、第一学校給食センター管理費のうち、委託料、厨房設備保守委託料396万6,754円と、併せて次の350ページ、第二学校給食センターの同じ項目の308万1,100円、この内容を教えてください。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 議案の審査は途中でありますけれども、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時 0分

○委員長（松木源太郎） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、井田孝委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） すみません、井田委員のほうの回答に入ります前に、先ほどの永井委員の私の回答の中で、育英資金の地元へ返ってくる方の割合、私6.7%と申し上げましたが、6.25%でございました。失礼いたしました。

○委員長（松木源太郎） 6.25%だそうです。

○教育総務課長（飯島正寛） そうでございます。

それでは、井田委員の質疑に対して回答申し上げます。

初めに、決算書の302ページのLEDの中学校の関係でございました。

こちらのほうは、中学校が第一中学校と海上中学校に対するLEDのほうでございまして、リース契約で、契約期間のほうが令和4年9月から令和14年8月までとなっております。

続いて、308ページの関係で、英語教諭のほうの建物の賃借料ということでございまして、こちらはALT、外国語指導助手の方々のアパート代のほうの賃借料でございまして、10部屋を借り上げてございます。そのうち内訳としまして、半分の5部屋が家賃のほうが5万円、もう5部屋が5万3,300円でございます。

続きまして、348ページの厨房設備保守委託料の関係でございます。

こちら348ページが396万6,754円でございまして、内訳としましては、ボイラー保守点検業務委託のほうが266万4,354円、厨房機器保守点検作業業務委託が82万5,000円、厨房設備機器保守点検業務委託が45万3,200円、小荷物専用の昇降機、年次法定定期検査のほうが2万4,200円という内訳でございます。

続いて、350ページのこちらの第二学校給食センターのほうの厨房設備保守委託料でございます。308万1,100円でございます。内訳としまして、給湯熱源設備保守点検業務委託が144万1,000円、小荷物専用の昇降機保守点検業務委託が10万8,900円、厨房機器保守点検業務委託が132万円、蒸気ボイラー保守点検業務委託が21万1,200円でございます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、私のほうから340ページの大原幽学遺跡史跡公園整備事業の関係の設計委託料の関係です。

544万5,000円のほうですが、こちらが敷地内にあります旧林家住宅の北側の急傾斜の排水と、あと南側の階段、公園内にあります階段のところにあります排水の関係、それが1本で544万5,000円の設計となっております。

もう一つの公園駐車場測量設計ですが、こちらは敷地内にあります北側から田んぼの中に入っている進入路があるんですが、そこを拡幅して、大型車両、バスとかが入れるように駐車場を整備してというところで、設計、測量も含めた業務委託となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（林 甲明） 私のほうからは、344ページの公園維持管理業務の内訳とすることでお答えいたします。まず、こちらにつきましては4業務あります。

まず一つ目として、旭市社会体育施設芝維持管理業務委託として、金額が1,140万4,800円、こちらは、旭スポーツの森公園野球場、それから海上コミュニティ運動公園野球場、千潟さくら台野球場、いいおかふれあいスポーツ公園、飯岡野球場、こちらの場所につきまして、エアレーション、芝生肥料散布、土壤処理剤散布、芝生目土かけを行っております。

二つ目として、社会体育施設除草作業業務委託ということで27万4,029円。こちら上下水道課の南側にあります新川スポーツ広場というところの草刈り、それから集草業務委託をシルバーパートナーハウスにお願いしているものです。

三つ目といたしまして、仁玉コミュニティ広場管理業務委託、こちらが17万8,440円。こちらは、仁玉コミュニティ広場、一中の北側にある野球場ですけれども、こちら芝管理やトイレ清掃、グラウンド整備等に係る委託料です。

最後4点目ですけれども、旭市サッカー場東側駐車場草刈り業務委託、こちらが29万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員。

○委員（井田 孝） 順次、再質疑させていただきます。

まず、LEDの借上料なんですが、多分予算のとき聞いたかもしれないんですが、買い上げた場合と、リース満了した場合の総額で比較はしているのかをお聞きします。

続いて、英語指導助手の配置事業の家賃なんですが、これは英語指導助手を雇用する限り、

延々続く、ずっとかかるお金になるのかお聞きします。

続いて、大原幽学遺跡史跡の排水基本設計業務なんですが、今回基本設計ということで、今後実施設計というのが発生するのかをお聞きします。

あとは、給食センターなんですけれども、この細かい内訳を教えてもらったんですが、このボイラー等点検というのは、その内訳の業者なんですけれども、このボイラー等点検というのは、地元業者が可能な業務なのか、それと厨房機器の保守点検というのは、これ厨房器具を納入した業者がやっているのか、その辺の業者の内訳をお聞きします。

スポーツ施設管理については、内訳を聞いたので、これで結構です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） まず初めに、ＬＥＤの関係でございます。

年間リース料でいいと、第一中学校の場合、年間リース料が84万6,120円でございまして、これが工事の場合を一応10年で割り返した場合は348万9,296円となります。

続いて、海上中学校ですが、海上中学校は年間リース料が136万7,520円でございまして、工事で行った場合を10年間で割り返した場合、523万7,504円ということでございまして、比較いたしますと、年間リースで行った場合のほうが、1年間の金額のほうは大分安いというところでございます。

続いて、ＡＬＴのほうの賃借料でございますが、こちらのほうは、ＡＬＴのほうを雇入れして授業を行う限りは、建物のほうは借り上げて行っていくという方向でございます。

続いて、厨房設備のほうでございます。厨房機器につきましては、設置メーカーや対応できる業者のほうで行うというところで対応いたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、大原幽学遺跡の排水基本設計の関係で、実施設計があるのかということでした。この6年度の基本設計を基に、今年度工事のほうに入らせていただく予定です。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田孝委員。

○委員（井田 孝） では、英語指導助手の家賃の件なんですけれども、ちょっと民間の考え方

でいくと、これあと年間600万円以上かかるのが10年以上続くとなれば、建ててしまって貸したほうがいいのではないかという考えがあるんですが、市としてはそういう考えはないのかをお聞きします。

あと、給食センターの厨房機器なんですけれども、納入したメーカーの保守管理が延々続くという考えでいいんでしょうか。その契約は、納入したときに何年契約とか、単年契約なのか、その辺を教えてください。

あと、大原幽学についてなんですが、実施設計はなくて基本設計を基に工事に入るということでおよしいでしょうか。

以上お聞きします。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の再質疑に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、ALTの建物の賃借料の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、今現在5万円と5万3,300円ということで、家賃のほうを市のほうで一度お支払いしまして、その半分をALTの方から頂いている状況がございます。今後そういうことを勘案しながら、建物を建てたほうが早いとかというところでございましたが、その辺も含めて研究していきたいと思います。

続いて、給食センターのメーカーのところは、ちょっと今確認しますので、お待ちください。

○委員長（松木源太郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 先ほどの設計の後のということで、今年度工事に入らせていただく予定です。

それと、大原幽学の整備事業なんですが、令和11年度までに何か所かに分けながらやっておりますので、今年度はまた斜面とは別の設計を、旧林家の周りですとか、斜面ですか、また違う場所の設計とかは入ってはおります。ですので、令和11年に向けて設計、工事、設計、工事ということで、順次、整備をさせていただく予定となっております。

○委員長（松木源太郎） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 給食センターのボイラーの関係で回答申し上げます。

こちらのほう、納入メーカーがずっと保守管理を行うかということでございました。こちらにつきましては、この機器のほうが特殊であるということから、それを対応できる業者ということでございまして、納入メーカーがずっとやるのかということでございましたが、こ

ちらのほうは対応できるメーカーがあれば、単年度契約で行っておりますので、そちらのほうで対応していきたいと思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 井田委員の質疑を終わります。

それでは、ほかに質疑はありますか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） 午前中に引き続いて、質疑のほうを行わさせていただきます。時間も押していますので、手短に質疑をさせていただきます。答弁のほうも、簡潔にお願いできればありがとうございます。よろしくお願ひします。

128ページ、3款の民生費における障害者福祉費、19節扶助費、支出済額17億347万円というのがあるかと思います。ご確認ください。そこで、いろいろこのたびの決算書を見させていただき、旭市においては、高齢者ですとか障害を持つ方等々に対して、非常に手厚い補助、サポートをしているといったところがよくよく分かりました。言われていますように、民生費の中でも、扶助費の占める割合というのは、今後ともどうなんでしょうか、増えていくのかなということを予想しつつ、これ担当課長、大変申し訳ないんですけども、聞きたかったことはこういうことなんですけれども、時間がありませんので、後ほどまた窓口に行ってお聞きしますけれども、130ページ、132ページ。128ページの扶助費に関する内容で、130ページ備考欄2、3、4、5、それぞれ事業があって、その後に19扶助費、19扶助費、19扶助費、ご覧いただけていますでしょうか。事細かく、各事業に対してのそれぞれ扶助費がありますよね。これ当然かと思います。あわせて、その次のページになりましょうか。6番、7番の各事業でも、同じように扶助費がついております。つまり、在宅重度知的障害者等福祉手当給付事業、扶助費534万5,000円、特別障害者手当等給付事業で、扶助費として3,574万8,000円、中度心身障害者（児）医療費助成事業として扶助費が278万3,000円、重度心身障害者、それぞれの扶助費がございますね。今言いましたように、在宅重度知的障害から7番の難病患者等支援事業における扶助費309万円、これについて、どれぐらいの人たちがこういう扶助費を受けているのかと。細かいかもしれませんけれども、これやはり非常に大事なことだというふうに言われているようですので、後ほど窓口にお伺いしてご説明いただければと思います。

それを見て、課長として、近年このやはり扶助費というものについては、増加傾向にあるというふうに押さえていらっしゃるのか、あるいは横ばいか、もしかしたら減少傾向とい

ったこともあり得るかもしないですので、その点についてお伺いいたします。人数を分析した中で、近年増加傾向にあるのか、横ばいか減少と、これが 1 点。

続きまして、138ページをご覧ください。

138ページ、備考欄 3、老人保護扶助費2,898万円ですね。これについては、具体的におおよそ三つの項目にお金を使われたのかなというふうに想像するんですけども、実際何に使われたのかお伺いいたします。よろしいですか、課長。

引き続き申し訳ありません、あと 2 点ございますけれども、同じく138ページ、先ほどの嶋山委員のほうで質疑されていますけれども、長寿祝金支給事業、これは896万9,000円と数字が出ておりますけれども、何人にあげたのかというの、1,134名でよろしかったのですかということです。

続きまして、敬老大会開催事業として、報償費が48万円使われておりますけれども、何人に、いわゆる報償費を差し上げたのかということです。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 130ページ以降の各種手当、それから医療費の助成と福祉タクシーなど、あと難病の支援事業等ございます。こちらについて、今後横ばいか減少かというご質疑と思います。扶助費全体についてということでございますが、扶助費については、今後もずっと金額のほうは上がっていくような、上昇の傾向だと思います。

決算書の138ページ、長寿祝金につきまして、1,134名でよろしいかということで伺いまして、こちらについては、その人数で大丈夫でございます。1,134名ということで。

同じく138ページの長寿祝金支給事業、それから敬老大会開催事業と、次の140ページの老人クラブの活動費で……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（向後利胤） 失礼しました。敬老大会の報償費につきましては、こちら演芸のほうを旭市文化協会のほうにお願いしております、文化協会様のほうへ28万円ということで出しております。あと、落語家の桂竹千代さんと、あと太神楽というところを呼んでいまして、10万円ずつということになります。1団体と2名ということで、48万円になっております。

（「老人保護扶助費2,898万円、答弁漏れかと思います」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） すみません、これちょっと後ほど、回答させていただいて。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 138ページの老人保護扶助費、備考欄3のところなんですが  
れども、まずこの備考欄3の老人保護扶助費の事業について、まず説明させていただきます。

こちらは、経済的な理由や環境上の理由により、自宅で生活が困難な低所得の高齢者を、  
養護老人ホームに措置して生活を支援するものであります。この2,898万752円は、その養護  
老人ホームに措置した方に係る措置費となります。

その次の、下の流用の先の何に使われたかということの話だと思いますが、まず1つ目の  
括弧のはり・きゅう・マッサージ等利用助成事業1万4,000円ということで流用をいたしました。  
こちらについて、その事業の内容でございますけれども、はり・きゅう・あんま・マ  
ッサージ、また指圧の施設を利用する方に対しまして、施術に要した費用の一部を助成する  
ものであります。これは高齢者の健康保持・増進のために行っている事業であります。そ  
ちらの事業を行っている当初予算、少し不足がありましたので、こちらの扶助費のほうから流  
用させていただいたという流れになっております。

その下の括弧の家族介護支援事業の流用ということで、まずこの家族介護支援の支援金の  
事業内容を説明いたしますと、自宅で常に寝たきり状態にある高齢者、要介護4・5に認定  
された方、また寝たきり度という項目が要介護認定の中にありますと、そこがB2以上の方、  
その人と同居している介護者に月額1万2,000円の支援金を支給するものであります。こ  
ちらについて、支給人数は47人、延べ370か月分、440万円ということで、これはこの後の備考  
欄に出てるんですけれども、そういう事業であります。

この支援金については、高齢になられて、要介護度が進んだ方が、令和5年後半から6年  
度にかけて急激に増えている状況であります。その関係で、当初予算で見込んだ数値より多  
く対象者になってしまったということで、これは支給や支援金のほうは行わなければいけま  
せんので、こちらの老人保護扶助費のほうから流用させて対応させていただいたという状況  
であります。

その下の、家族介護用品給付事業への流用ということで、まずこの家族介護用品給付事業  
というのは、紙おむつを支給する事業であります。在宅の高齢者を介護している家族の負担  
軽減ということで、在宅生活の継続ができるように、紙おむつを給付するものであります。  
そちらの紙おむつのほうも、ここ数年、要介護度、寝たきりの方も若干増えているとい  
うことで、当初予算から若干見込みを超えましたので、こちらの老人保護扶助費のほうから10万

7,000円流用させていただいて対応させていただいたということであります。

最後に、外出支援サービス事業への流用ということで、これは先ほど説明させていただいた、一般の交通機関を利用することが困難な、寝たきり状態にある65歳以上の高齢者と、あと下肢不自由な方などを対象とした、タクシー券を使った移動支援のサービスであります。こちらのほうも、2度の事業の制度の改正を経て、利用しやすい制度と今なっているかと思います。その関係で、当初見込んだ予算より5万3,000円ほど不足が生じたということで、こちらのほうから流用して対応させていただいたという状況であります。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 長寿祝金支給事業なんですけれども、これぜひ聞いてというような依頼がありましたので、質疑をさせていただきます。80歳、つまり傘寿の方には5,000円、88歳米寿、99歳、1万円、そして100歳をお迎えになられた方は3万円という長寿の祝金が支給されていると思うんですけども、101歳、102歳、103歳、104歳になると、せっかく5,000円、1万円、3万円と上がったけれども、101歳になると1万円と、これ何でと言われて、私も言われても困ってしまうよ、聞いてきますということで、何か理由とか根拠ありましたら、この点についてお伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） 続けて言っていいですよ。

○委員（伊場哲也） では、いいですか。1万円の根拠、これが一つ。

次に、敬老大会開催事業についての、敬老大会、まだ今後続けるのという中での問合せですね。金かけかけ30年もやっているんだよと。今後もずっとパンと飲物を用意するのかと、伊場さん行ってきたのか、ジャムパンもらってきたのかという、現実的な話なんですけれども、何袋あれ用意するのかなと、昨年度。何袋ぐらい、2,000袋、余ったそのパンとか何かは、幼稚園の子たちにあげているのかなと、あれはどうするのかなと、この2点お伺いいたします。

○委員長（松木源太郎） これは138ページですか。

○委員（伊場哲也） 138ページです。

○委員長（松木源太郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 長寿祝金でございますが、101歳以上が1万円と、100歳は3万円であるのに対してというところで、100歳に関しては、ちょっと特別と申しますか、100歳は、一応国のほうから、総理大臣のほうからまたお祝い状等出まして、希望する方と、場合

によっては市長なり訪問するところもありますし、課のほうで持っていく場合もございます。いずれにしても、100歳にしてはちょっと一つ記念というところで金額を上げている。逆に、100歳が特別という感じで、101歳以上については、99歳と同じ1万円でというところでやらせていただいている。特に100歳以上を下げるという意味ではなくて、100歳についてを記念というところで、担当課としては捉えております。

（「特に根拠、理由がないということですか」の声あり）

○社会福祉課長（向後利胤） そうですね。

それと、敬老大会について、今後も続けるのかというご質疑でございますが、コロナ禍でちょっと中断していたんですけども、ここに来て、コロナ禍以降で、令和5年度からまた再開しまして、5、6、7とまた今年も開催したんですが、一応人数のほうが少しずつ増えています。ただ、同様に開催するような形ではなくて、昨年度からは、会場のほうを3会場でやっていたんですけども、それを1会場に縮小と申しますか、統合と申しますか、ちょっとやり方については、そういうところで検討をして、ぎゅっと1か所にしたところでございます。

パンにつきましては、お土産として持つていていただいているものなんですけども、演者の方、それからお子さん、あと市内のお見えになれなかつた方もいらっしゃると思いますので、老人ホームなりへちょっと届けているものもございます。具体的な数ですかね。数については、ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、敬老大会をやるなということではないんです。ジャムパンを配ること、これをまたずっと継続してやるのかなと。何もなくてもいいじゃないか的な、そういう考えがあつての質疑ということですね。

次、再々質疑ですけども、課長、ありがとうございました。課長、はがきの郵送ありがとうございました。これ今後も続けるんですよね。

○委員長（松木源太郎） ちょっとそこは、伊場委員、ちょっとほかの人が分からぬから、中身を言ってください。

○委員（伊場哲也） 社会福祉課から郵送された旭市の敬老大会のご案内のはがき、70歳以上に郵送されているのか、ご確認させてください。何でと。80歳でもいいんじゃないの、あるいは後期高齢者の区分けしている75歳では駄目なのということにつながるんですけども、これだつて、ごめんなさい、役務費95万円、通信運搬費でそれだけお金をかけているわけ

すよ。仮に、5年延ばせば450万円ぐらい浮くのかな。そうすると、次年度の予算というふうに、決算、そして予算とつながると思うので、これも一つの質疑ということで今させてい るんですけども、旭市敬老大会についてのご案内の内容についてお伺いしました。

○委員長（松木源太郎）　社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤）　70歳以上に市のほうでご案内のほうを出しております。75歳と いうことでもいいのではということでご質疑いただきまして、ずっと70歳以上でずっとやつ てはおります。75歳に、内部での検討なんですけれども、75歳に変えた場合に、結局、去年 は招待状が届いていたけれども、今年は招待状が届かなくなってしまうという、また逆転現 象などもございますので、その辺も広報、周知しながらやれば可能とは思いますけれども、 ただ現在の参加状況から考えまして、70歳以上でやった中でも、実際の大会に参加していた だけの方のキャパシティー自体は、もう東総文化会館のほうで確保できておりますので、そ こで現状では70歳以上というところでご案内をしているところです。

以上です。

○委員長（松木源太郎）　伊場委員。

○委員（伊場哲也）　課長、よくよく課にまた戻って、職員と確認してほしいんですよ。ゆう べ電話があったんですよ。伊場さんのところにも、こういった敬老大会の案内はがきが行っ ていると思うけれどもと、実は私のところにも来たのよと。その前後の年代の方々の率直な 意見は、非常に不評であるということが1点。こんなはがきをもらってもよと、うれしい人 も楽しみしていく人もいるのかもしれないけれども、俺なんか、私なんか、破いて捨てちゃ ったわ。昨日の電話は、私まだ70歳になっていないのに、こんなはがきが届いちゃったのと。 ええって、70歳からと聞いていたけれどもどういうことと聞かれても分からぬのでね。そ ういった方に、誤郵送といいますか、していないのかどうか、ご確認いただければありがた いというふうに思います。これは質疑ではございません。

委員長、続いて、質疑よろしいですか。

○委員長（松木源太郎）　はい。

○委員（伊場哲也）　同じく、3款の民生費でございます。140ページ、後期高齢者医療費に 関してです。備考欄8をご覧ください。140ページ、介護人材確保対策事業、たったの16万 3,000円、間違いないかなと。具体的な事業の内容、金額が少ないので、事業として不成立 ではないと思うんですね、大事な介護人材確保対策事業ですから。ですので、諸借上料5万 5,000円も、借り上げてお金を支払っているということから、この具体的な事業内容は何な

のか、何人でどこでこの事業をされているのかということを続けてお伺いいたします。

あわせて、142ページ、課長、お開けください。2項3目の生活支援費でございます。先ほども話題になっているんですけれども、142ページ、はり・きゅう・マッサージ等利用助成事業259万3,000円、これも70歳以上でしょうか。利用者は何人いたのか教えていただければ結構です。

同じく、142ページ、備考欄3でございます。緊急通報体制等整備事業924万2,000円。これは、システム事業委託としては、どこに委託されていますか。これが1点目。

2点目は、実際に何件、その緊急通報体制にのっとって、緊急通報しなければいけない事例が発生したのかと、何件あったのかと。

最後、144ページ、備考欄4、家族介護支援事業444万円でございます。これも、拠出した人数、何人に444万円拠出されたのでしょうかと。あわせて、これも今後のことを考えますと、令和4年、令和5年と比べての推移、多分増えていると思うんですけども、その見解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） まず、140ページ、介護人材確保対策事業の16万3,748円、内容についてお答えします。

本事業は、地域に不足している介護サービス事業所に就労する若者を確保すべく、研修費用の助成、また大学生を対象とした介護現役職員との意見交換、交流、就業支援助成などの総合的にそういう事業を行うものであります。具体的に申し上げますと、介護人材の確保と介護施設等への定着の促進を図るために、まず介護職員初任者研修、また介護福祉士実務者研修、それらを修了して、市内の介護施設等で就業してから3か月以上引き続き勤務していることなどを条件に、研修の受講に要した費用の2分の1、介護職員初任者研修は5万円、介護福祉士実務者研修は10万円を限度に助成するものであります。

また、そのほかに、介護や福祉の仕事への就業促進のために、大学生と市内の介護や福祉関係の現役の職員の方々と意見交換、また市内の介護施設などの視察などを行って、大学卒業後に旭市の介護事業所のほうでお勤めしていただければというようなものも含めて、そういういたものを行っております。

またそのほかに、先ほど言われておりましたが、使用料、諸借上料5万5,000円ということでも言っていましたけれども、介護という仕事の魅力を知つてもらうために、啓発映画の

上映会を行っております。主に、認知症関係の映画の上映を行っておりますが、そのソフト、映画の分の借上料となります。

人数、何人くらいということでしたが、まず研修費の助成でありますけれども、介護職員初任者研修の助成は、3人に対して6万1,000円、介護福祉士実務者研修、そちらの費用に対しては、お一人で3万7,000円となっております。あと、先ほど言いました認知症の啓発上映料ということで5万5,000円となっております。

あと、介護人材の大学生と市内の事業所等の交流でございますけれども、6年度は6月に実施いたしました、参加者が、42名の方々が参加して事業を行っております。

続きまして、142ページ、はり・きゅう・マッサージでございますが、こちらは対象者は70歳以上の方となります。利用人数は、546人がありました。

続きまして、同じく142ページの緊急通報体制等整備事業でありますけれども、この委託先の法人であります立山科学株式会社となります。年間何件くらいのアクションといいますか、そういうものがいたかということですけれども、6年度で年間で3,246回の事業所からのアクションが行われております。月1回の定期的な発報なども、それがメインなんですけれども、それが3,000回くらいございまして、それ以外に、安否確認とか緊急通報等が300回等あるというような形になっております。失礼いたしました。実績のほうは4,439回でございました。月1回の発報確認というのが約3,000回で、緊急通報とか安否確認、火災等が1,500件くらいございますね。

次に、144ページの家族介護支援金、対象者は何人かということですけれども、6年度支給人数は47人、延べ月数が370か月ということであります。今後の推移ということでありますけれども、対象者が寝たきり、先ほど申し上げました要介護度4・5の方、寝たきり度が高い方という方を介護している家族に1万2,000円支援するものなんですけれども、市民税非課税世帯または所得割非課税世帯に当たる方が対象となりますので、そういう世帯で、なおかつ重い方を面倒見ている方が増えてきているような状況で、支出のほうも増えております。今後も、そういう方が年齢を重ねれば、要介護度重くなりますので、市の認定者数も、要介護度が重い方が増えており、人数はあまり変わりませんが、より重い方が増えていくというような状況でありますので、今後増えていくのも想定されます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○委員長（松木源太郎） それだけ、質疑してください。

(「休憩いいですか」の声あり)

○委員長（松木源太郎） いいです。

(「再質疑はございません、違う新たな事業に対しての質疑です」の声  
あり)

○委員長（松木源太郎） では、ちょっと休憩しましょう。

午後 3時まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時 0分

○委員長（松木源太郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊場哲也委員の質疑を行います。

その前に、社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、先ほど伊場委員のほうから、敬老大会のパンの昨年の発注した数ということで、後ほど回答させていただくということで、すみませんでした。パンの発注した個数でございますが、1,400個でございます。

それとあと、ちょっと補足したいんですけども、敬老大会、70歳以上の方をご招待ということなんすけれども、基本的にはその考え方なんですが、基準日というものをやっぱり設けておりまして、招待状を送る基準日が、その年の12月31日時点で70歳に到達している方というところで、ご招待のはがきを出させていただいている。ですので、ちょっと69歳の方もいらっしゃるのは事実であると思います。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 課長、1,400個、調べていただきありがとうございました。そういう声が、言ったように電話がかかってきてという話だったので、あした電話するよという対応をさせていただきました。

賛否両論あることは分かっているのです。非常に楽しみにして行かれる方もいらっしゃると。それはそうだろうなと。と同時に、午前中は用事があって、ちょっと時間遅れで、中央地区で行けなかつたんだよ、午後行こうと思うんだけれども、でも今さら行つたら、何かパ

ンもらいに来たみたいな感じで嫌だよなというような、そういったような声も、いろいろな声はあるのですけれども、だから今後とも続けられるのですかという質疑をさせていただきました。

すみません、この後まだ議案がありますので、1点だけ絞りまして、それ以外積み残したのは、窓口に行ってお聞きしたいというふうに思いますので、ご了承願いたいと思います。

146ページ、決算書、介護保険事業特別会計繰出金8億3,000万円、これもおよそそうだろうなというふうに推測はつくのです。私自身、過去に遡って、令和5年度、4年度、ちょっと時間がなくて調べられませんでしたので、あえてここで1点だけ質疑させてください。4年度、5年度、この推移を見ると、今後とも増加していくような、この点だけ、質疑の中で確認させてください。課長、よろしいでしょうか。1点だけお願ひします。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 146ページの備考欄3、介護保険事業特別会計繰出金ですが、介護保険の歳入、財源は、半分が被保険者からの保険料で、残りの半分が国・県・市からの公費で事業を運営しております。その中の市からの分が、この繰出金ということになります。繰出金、6年度は8億3,000万円ほどございますが、これが今後どうなるかということです。これは、介護保険事業の特別会計のほうの事業と直結しますけれども、介護保険事業特別会計のほうは、今後高齢化が進み、年を重ねるほど要介護度の高い方が増えていきます。そうなりますと、自然と給付費のほうも上がっていく、右肩上がりというのは避けられないのかなという、それを考えると、そういう状況が想定されますので、こちらの市のほうからの繰出金も、必然的に同じパーセンテージでやっていた場合には、大きくなっていくというのが考えられます。

以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について質疑がありましたらお願ひいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） お願ひいたします。

384ページの施設勘定のほうでお尋ねさせていただきます。

こちらの滝郷診療所……

○委員長（松木源太郎） ちょっと待って。そうですね、はい、どうもありがとうございます、結構です。

○委員（崎山華英） こちら滝郷診療所の運営の関係だと思うんですけれども、一般財源から今年は2,000万円繰り入れて、年々負担は上昇しているところで、こちら公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画などによりますと、令和9年に補修し、令和10年には在り方検討を行う計画となっております。もう一般質問等でも取り上げられていますけれども、医師の確保が困難な状況ですとか老朽化の課題からも、今後の在り方というの、補修を待たずして検討すべきなのは思っているんですけども、実際どういう今方針なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 本会議の中の一般質問のほうでもお答え申し上げましたが、今の所長である先生が、今年度末をもって退職するということになっておりまして、今現在、後任の医師を探している状態で、お一方、今交渉に入っているわけですけれども、その医師の方と、今後の建物ですか、実際使ってくれるのは先生なので、そちらの後任の先生と相談をしながら、建物がちょっとここ悪いなとかという意見がございましたら、その部分を直すのか、全体を直すのか、そういうことを今後、先生と一緒に相談していきたいと思っております。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 今交渉中の先生というのは、ほぼほぼ来年度以降やってくださるというのは確定しているという考え方なんですか。もし仮に断られる可能性とか、まだ不明確な部分はあるんでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） まだはっきりとはお返事いただいていないので、いろいろ調整していくものがあるんですね。先生のほうで資格を取ったりとかというのもあるので、先生がこういう資格を取りたいとかという希望があるので、まだそれがはっきりこちらに移ってきてできるかというのがまだ分かりませんので、ちょっとその辺を、お返事を今待っている状態です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 地元の方のためにも、残しておくほうが安心な施設だとは思うんですけども、例えばほかのデマンド交通の運行事業費が2,600万円というのも考えても、今、滝

郷診療所に2,000万円の繰り入れをやっているということで、単純に滝郷診療所が仮になくなったら、その分の2,000万円というのは浮くという考えは単純かもしれないんですけども、その分、移動支援につなげたりとか、ここに診療所がなくても、そこに住んでいる方が困らないような移動支援のほうに予算を充てるみたいなこともできるのかなと考えると、今後補修、もし仮に医師の方がいらっしゃらないか、決まらないということがあれば、今後閉鎖のようなことも検討していく可能性というはあるんでしょうか。

○委員長（松木源太郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 繰入れというのは、施設勘定で持っている財政調整基金のほうから繰り入れています。あと、一般会計から繰り入れているのは、交付税措置されている分ということになりますので、丸々もらって、現在はもらっているわけではないと思います。

今後、先生が見つからなかった場合はということですけれども、そこに常駐していただくなのか、あるいは派遣してもらうのかという手もありますので、その辺を今交渉している先生が万が一駄目だったときには、そういう方向もいろいろ考えていくことにしております。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） なるべく存続させるという考え方で、今頑張っていただいているということで、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（松木源太郎） よろしいですか。

ほかに、事業勘定のほうに移ってもいいですか。今、施設勘定の話でしたけれども、事業勘定のほうに移っても結構ですから、ご質疑ございますか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（松木源太郎） では、特にないようですので、議案第3号について質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑がありましたらお願いいいたします。

ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑がありましたらお願いいいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません、1点だけ。

先ほど障害者の方に向けての配食サービスの事業のことはお伺いしたんですけれども、こちらの介護保険のほうの500ページ、配食サービス事業、こちらも事業の概要と令和6年度の実績を教えてください。

○委員長（松木源太郎） 500ページだそうです。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 決算書500ページ、備考欄2の配食サービス事業1,951万2,479円についてお答えいたします。

まず、概要ということで申し上げます。

本事業は、調理の困難な独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、栄養のバランスの取れた食事、これは弁当ですけれども、昼食ということで、これらを提供し、安否確認をするとともに、介護予防を図るものであります。

事業の対象者であります、食事の調理の困難な世帯の65歳以上の高齢者及び身体に障害のある方となります。配食を行う日は、月曜日から金曜日になります。利用の回数は週3回まで、利用料金は1食300円のご負担をいただいております。令和6年度の配食数は、年間2万3,806食となっております。実績として委託料、この2万3,806食の委託料として、1,904万4,800円となっております。利用人数、対象者が254人の方となっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。こちらについても、1食当たり、委託者のほうに幾ら分で配達と、お弁当を作つて配達するまでの価格が1食当たり幾らお支払いしているのか、1回当たり幾らお支払いしているのか教えてください。

○委員長（松木源太郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 1食当たりの費用ですけれども、先ほど申し上げましたが、利用者のほうには300円のご負担をいただいております。これは、お弁当にかかる原材料費を見込んでおります。それ以外の500円は、公費で対応しております。合計で800円、1食800円ということでなっております。

以上です。

○委員長（松木源太郎） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 先ほど障害者向けのほうは、850円とお聞きしたと思います。高齢者向けのほうは800円ということで、さらに価格のほうが抑えられているような状況ですので、

ちょっと物価高騰のことを考えると、もう少しお値段のほうを考えていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○委員長（松木源太郎） ほかにありませんか。

（「結構です」の声あり）

○委員長（松木源太郎） 特にないようですので、議案第5号の質疑は終わります。

以上で本日の審査を終了します。

なお、次回の本委員会は明日午前10時より議会委員会室にて開催いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時16分